

INTEGRATED REPORT 2026

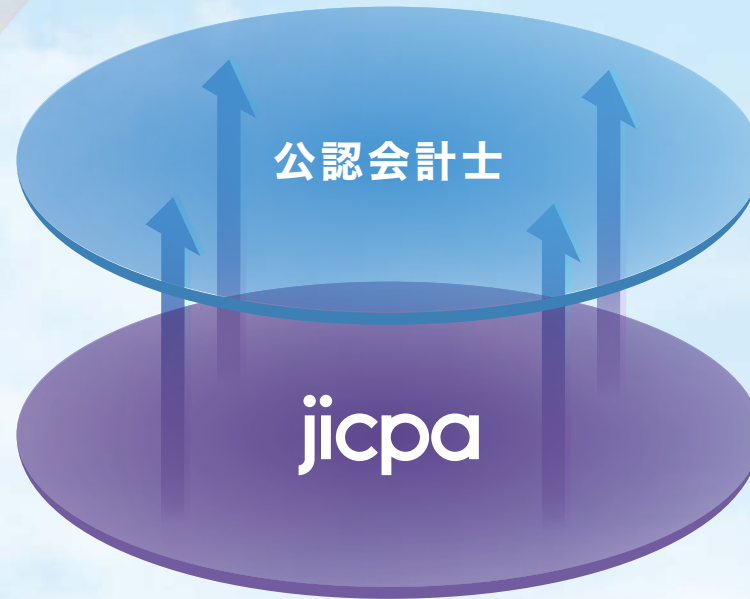
統合報告書

INTEGRITY IN MOTION



ABOUT jicpa

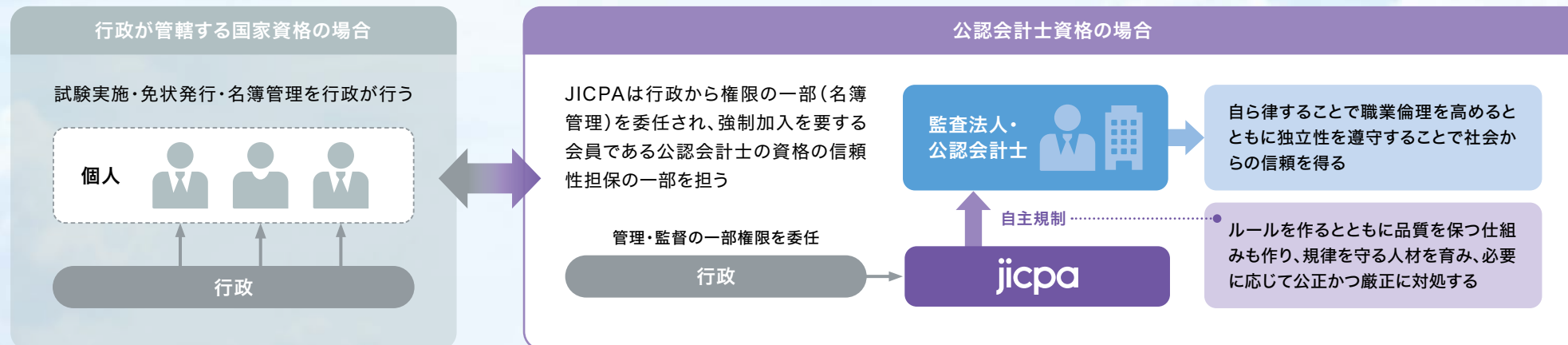
日本公認会計士協会 (JICPA)と公認会計士



公認会計士は、独占業務である監査業務を核として、その高い倫理観と専門的知見をもとに説明責任を究め、世界の人々と共に社会に信頼を創り上げていくことで、安心して活気に満ちた豊かな社会の創造に貢献するプロフェッショナルです。

JICPAは、国家資格である公認会計士を支える唯一の「自主規制」団体です。

自主規制団体としてのJICPAの特徴



» ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

ABOUT jicpa

» 数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

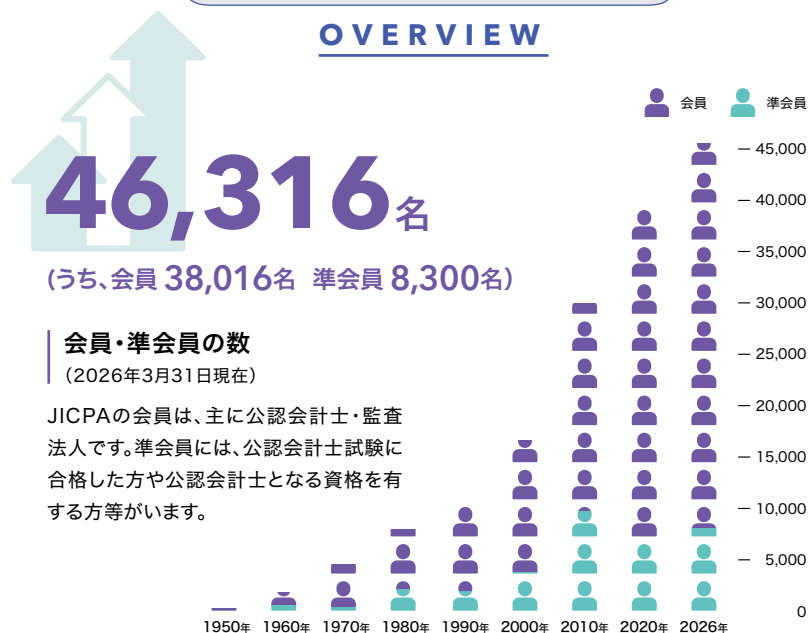
CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

OVERVIEW



女性公認会計士の活躍

17.2%

会員・準会員の女性比率

(2026年3月31日現在、特定社員を除く)

1951年の女性公認会計士の誕生以来、現在では17%を超え、女性公認会計士活躍促進のための取組をさらに強化しています。

SDGs (DE&I) » P.33

20.5%

本部役員の女性比率

(2026年3月31日現在)

JICPA本部の役員(会長、副会長、専務理事、常務理事、理事、監事)計88名のうち、女性は18名となっています。

ACTIVITIES

専門知見の結集とルール形成の推進

会員数(延べ)

約 **1,900**名会員以外の
有識者数 約 **90**名

委員会への参画

(2026年3月31日現在)

委員会活動には、各分野で活躍する会員が参画するだけでなく、会員以外の有識者にも参画いただき、広い視野を確保しています。

約 **740**本

実務指針等の公表物数

(2026年3月31日現在)

公認会計士の質の向上や業務の効率化等を目的として、様々な分野の実務指針(業務ルール)を公表しています。

基準策定 » P.16

委員会活動 » P.38

約 **1,144**回

能力開発 » P.18

上場会社等監査人登録制度の適格な運営

130事務所

登録事務所数

(2026年3月31日現在)

JICPAの適格性の審査を受け「上場会社等監査人名簿」に登録された監査事務所だけが、上場会社の監査をすることができます。

40.0%

登録上場会社等監査人のうち、
通常レビュー実施比率

(2025年度)

上場会社を監査している監査法人・公認会計士が行う監査業務の品質管理状況について定期的にチェックし、必要に応じて改善するよう指導しています。

品質の管理 » P.19

研修開催回数(2025年度)

公認会計士向けの様々な分野に係る研修会を開催しています。信頼を創るプロフェッショナルパートナーであり続けるために、日々継続的に能力開発を行っています。

01 ABOUT jicpa

02 数字で見るjicpa

04 **会長インタビュー** 日本公認会計士協会 会長 南 成人

公認会計士の真の価値を社会に広め、若手が輝ける未来を築きたい

CHAPTER

01



価値創造 ストーリー

09 JICPAのビジョンと道筋

10 VISION STORY

CHAPTER

02



監査による 価値創造

15 監査の信頼性・魅力の向上

20 座談会：
国際基準の価値・課題24 インタビュー：
監査法人で描くキャリアパス

CHAPTER

03



社会に広がる 価値創造

27 社会課題解決への貢献

経済価値28 租税
29 企業・行政機関
30 中小企業**社会価値**31 非営利分野
32 教育分野
33 SDGs (DE&I)

CHAPTER

04



価値創造を支える 組織運営

35 JICPAの運営体制

39 財政状況

40 信頼創造の変遷

41 COLUMN:公認会計士会館
リニューアルプロジェクト

42 広報ツールライブラリ

編集方針

本統合報告書は、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションの一環として、JICPAが創造する社会的価値について総合的にご理解いただくことを目的として発行しています。そのため、JICPAにおける取組を紹介・解説しています。今後も読者の皆さまのご期待に沿える誌面編集に努めてまいります。

対象期間

2025年4月～2026年3月
(一部に2026年4月以降の活動内容等を含みます)
(注)本報告書に記載の数値は単位未満を切り捨てて表示しています。

表紙の説明

誠実さ(INTEGRITY)によって生み出される監査の信頼は、社会を前進させる原動力(MOTION)です。表紙の鮮やかな軌跡は、未来を見据え力強く躍動する私たちの姿を表現しています。



ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

» CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER
01 価値創造ストーリーCHAPTER
02 監査による価値創造CHAPTER
03 社会に広がる価値創造CHAPTER
04 価値創造を支える組織運営

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

» 会長インタビュー

CHAPTER
01 価値創造ストーリーCHAPTER
02 監査による価値創造CHAPTER
03 社会に広がる価値創造CHAPTER
04 価値創造を支える組織運営

会長インタビュー

ELEVATING VALUE,
SHAPING
THE FUTURE公認会計士の真の価値を社会に広め、
若手が輝ける未来を築きたい

2025年7月、JICPAの新たな会長に前副会長の南成人が就任しました。30歳で自ら監査法人を設立して準大手法人にまで育て上げ、JICPA副会長時代には中小監査事務所の支援にも力を注いできた南会長。JICPAのトップとして、現在の公認会計士を取り巻く環境をどのように認識し、導こうとしているのか。また、「監査の魅力」について自身の想いを話してもらいました。聞き手はJICPA常務理事の鈴木真紀江が務めます。

日本公認会計士協会
会長南 成人
NARUHITO MINAMI日本公認会計士協会
常務理事
鈴木 真紀江
MAKIE SUZUKI

社会全体もJICPAも 時代の大きな転換点に

鈴木: 会長に就任しておよそ1年が経ちました。社会が急激に変化していることは多くの人が感じるところで、JICPAの舵取りも難しさを増していると思います。公認会計士を取り巻く現在の環境について、どのように認識されているかを教えていただけますか。

南: おっしゃるとおり、私たちの業界に限らず、社会全体が時代の大きな転換点に差し掛かっています。社会のニーズに応じてこそ公認会計士の存在意義があり、JICPAも果敢に変化しなければいけないと考えています。

公認会計士は、資本市場を支える番人、ゲートキーパーという重要な役割を担っています。そこで核となるのが監査です。企業が開示する情報を的確に監査し、信頼性を付与することが公認会計士の最も重要な役割です。日本経済は、「失われた30年」と言われたデフレ時代を経て、今はお金をいかに投資に回すかが重視されるインフレ時代へと大きく変わりました。そして監査を担う公認会計士への期待も、資金調達を容易にし、企業活動の活発化を後押しするものへと変わっています。

鈴木: 一方で日本企業の多くが、少子高齢化により国内市場が縮小し、人手不足も顕著に

なる中、いかに成長を続けるかに苦勞しています。グローバル化を一層加速させているものの、世界全体で分断化、自国主義が目立ち始めています。

南: それも私たちを取り巻く環境変化の1つなのは間違いありません。また、影響の大きな変化がテクノロジーの急速な進化と普及です。かつては新しい技術が社会に実装されるまで一定の時間がかかっていましたが、生成AIなどは一般に知られてから2、3年で一気に浸透しました。私たちの業界としても、業務でのAI活用が急務になっています。

さらに、企業が開示する情報の変化も挙げられます。これまでは、企業が開示する財務情報に信頼性を付与してきました。近年はこれに加えて非財務情報であるサステナビリティ関連の情報開示も企業に求められ、公認会計士が担う役割も大幅に広がっています。

会員・準会員との 変化する社会ニーズの共有

鈴木: 公認会計士を取り巻く環境が変わる中、JICPAにとっての課題は何だとお考えですか。

南: 時代の変化に対応できなければ、社会のニーズに応えられず、公認会計士の存在価



社会のニーズに応じてこそ

公認会計士の存在意義があり、

私たちが果敢に変化していく

必要があります。

値も発揮できなくなります。しかしJICPAの45,000人を超える会員・準会員の全員が、そうした危機感を共有しているとは言えないのが実情です。もっと言えば、公認会計士の社会的な価値をしっかりと認識し誇りに思っているかも疑わしい。今、そこに1つの課題があると私は考えています。それと同時に、会員・準会員の能力開発をもっと拡充する必要があると思っています。生成AIなど新たなテクノロジーの理解や活用、サステナビリティに関する新たな能力の獲得など、やるべきことはいろいろあります。

鈴木: すでに2026年4月から、「JICPAサステナビリティ専門プログラム」の運用を始めましたね。

南: そうですね。基礎・共通編と応用編の2段階で構成されたシラバスに基づき、まずはサステナビリティの基礎を学び、次に保証業務に必要な知見や能力を開発するプログラムになっています。

鈴木: 変化する資本市場に、監査の価値を伝えていくこともJICPAの大きな課題になると思います。

南: そのためには公認会計士や監査のブランディングが大事だと考えています。JICPAは2022年4月に「信頼の力を未来へ」というタグラインを公表しました。これに基づき、

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

» 会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営



監査が行えるのは公認会計士だけ。

それが信頼の源泉であり、

最大の価値だと認識しています。

様々なメディアを通じて公認会計士の役割や価値を発信します。出版事業を手がける株式会社Gakkenさんと共同で制作し、2026年2月から全国の小学校や公立図書館などへ寄贈している学習図書「公認会計士のひみつ」なども、幅広い方たちへのブランディング効果が高いと思っています。 教育分野 >> P.32

目指すのは若手公認会計士の 皆が輝ける環境の実現

鈴木：南会長は就任後、「信頼を創り、次世代が輝く社会へ」というビジョンを核に、5つの項目からなる経営方針を掲げました。この経営方針についてご説明いただけますか。

経営方針 >> P.12

南：JICPAの会長の役割は会員・準会員、事務局など、皆のベクトルを同じ方向へ導くことだと考えています。会長になってからの最初の3ヵ月は、北海道から沖縄まで全国を回って、会員の皆さんと話し、私の思いを伝えました。そしてビジョンに対する共通理解が深まったと感じています。

鈴木：新会長としてのスタートダッシュは順調に進み、その後の様々なプロジェクト立ち上げにつながったと私も感じています。

南：ビジョンに「次世代が輝く」と記しました

が、この数年、公認会計士試験を目指し合格する若い方が増えているという嬉しい流れがあります。そうした方たちが夢と誇りを持ち続け、輝ける業界にしたいとの思いがあります。だからこそミッションの1番目に「監査の信頼性・魅力の向上」を掲げました。その実現のために、JICPAは様々な改革を推し進めます。2番目のミッションに掲げたのは「社会課題解決への貢献」ですが、公認会計士に求められるものが多様化・複雑化する中、会員・準会員の皆さんが働きやすい環境づくりを着実に進めます。

鈴木：今回の経営方針は、どのような問題意識から生まれたのでしょうか。

南：私は23歳の時に公認会計士試験に合格して、7年間は大手監査法人に所属し、その後の32年間は自分で監査法人を立ち上げ、ある程度の規模まで育て上げました。30歳から62歳まで経営に携わってきたわけですが、監査は社会的な意義が大きく、やりがいがあり、本当に魅力に溢れた仕事だと思ってきました。ただ、それを若い公認会計士たちに伝えきれず、途中で監査から離れる人が少なからずいたことに忸怩たる思いがあります。それを今度こそ叶えたいという気持ちですが、経営方針の背後にあります。

鈴木：それは、ビジョンの「次世代が輝く」と

いう一文によく表れていると感じます。

南：言葉だけで伝えるのは難しく、なかなか実感が持てないことに大きな問題があると感じています。年々規制が強化され、正当な監査手続きを実施したことを証明する監査調書の作業量が膨れ上がり続けています。いろいろな夢を持って公認会計士になっても、監査調書の作成に追われて理想と現実のギャップが生まれてしまう。こうした状況を変えることもJICPAの重要な役割だと認識しています。監査は本来、判断業務なのです。

鈴木：監査調書の作成に追われて、本来の仕事であり、魅力もやりがいも大きい判断業務までなかなか行き着けないということですね。

南：そうですね。監査はチームで現場に行きますが、「おかしな数字を見つけたがどう思う?」「問題ないだろう」「もっと確かなエビデンスを集めた方が良いのではないかと、チームの皆でディスカッションすることで監査の深度が深まるし、個々の成長にもつながるのです。

公認会計士だけに許された 「監査」という特別な役割

鈴木：南会長という人柄を知る上でも、ご自身が監査業務の魅力を実感したエピソード

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

» 会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

をご紹介いただけますか。

南:先ほど監査チーム内でのコミュニケーションが大事だと話をしましたが、監査対象の企業と丁々発止のやり取りをするのも監査の醍醐味で、その中で監査業務のやりがいを実感した経験があります。

独立して間もない若手時代、ある企業の監査において、会計判断を巡り経営陣と激しく対立したことがあります。専門家としての客観的な指摘に対し、経営陣からは企業の存続を盾に反発を受けました。結果的には、私の指摘を受け入れていただき、適切な決算報告を出しました。その後、再建に向けた経営計画をつくる中で協力を求められ、一緒に汗を流しながら実現可能性の高い計画づくりを助言しました。それにより銀行などからの資金調達もスムーズに進み、その会社は確かな成長を遂げています。

鈴木:正しい道に進むことができるかの大きな分岐点だったのですね。

南:監査対象から報酬を得ていることで、世間的には不思議に思われるかもしれませんが、公認会計士は倫理観や独立性を叩き込まれてきました。それは私たちの自信と誇りになるし、保ち続けなければならないと思います。

鈴木:改めてとなりますが、公認会計士に

とっての監査の価値とはどのようなものだとお考えですか。

南:監査が行えるのは公認会計士だけです。それが公認会計士に対する信頼の源泉であり、最大の価値だと認識しています。公認会計士の仕事はとても幅広く、企業のアドバイザリー業務や税務など多彩です。これらは公認会計士でなくても行えますが、「公認会計士だから信頼できる」というところが大きい。特別な資格を持った者として、一定の倫理観を持ち独立性が担保されているからです。考えてみればサステナビリティなどより以前から、公認会計士は多様な保証業務にも携わってきました。表には出ませんが、国内外の有名な賞においてプロセスが適切に行われているかの検証に公認会計士が携わっています。今、会員・準会員のうち、4割ほどが監査法人に在籍し、他の6割は監査法人以外で多様な業務に携わっています。この6割の方たちも、監査が支えている信頼という恩恵を等しく受けているのです。

鈴木:最近、監査法人を飛び出した若い方たちが、監査に戻ったという話を聞くことが増えました。

南:私もよく聞いています。監査人だからできることが多いことを再認識して戻るとだと思います。企業の経営の中核に深く入り込み、

秘匿性の高い情報まで見ることができるのは監査業務だからこそです。そして様々な成長ステージと規模の企業を見ることができ。こんな職業は他にありません。

鈴木:若手時代は目の前の壁が高く思えて先が見えないけれど、外に出ると、壁の向こうの監査の真の魅力を改めて知るのかもしれないね。

最後に、若い世代の公認会計士や、これから公認会計士を目指す方たちへのメッセージをお願いします。

南:公認会計士法に書かれている使命の中に「国民経済の健全な発展に寄与する」という一文があります。第二次世界大戦での荒廃から経済大国に成長する過程を、公認会計士が縁の下で支えた功績は多大なものがあります。そうした先輩方の努力に感謝しつつ、自分も企業や日本経済の発展を後押しする役割を担っていることを忘れず、誇りにしていただきたいと思います。今、様々な社会環境の変化により、公認会計士の世界も大きな転換点を迎えています。JICPAは、公認会計士が社会から求められる価値を存分に発揮できるよう、環境の整備や成長のバックアップに努めます。

鈴木:本日はありがとうございました。



インタビュー後記

様々な改革がスタートダッシュで進んでいるのを感じています。

鈴木 真紀江

統合報告書作成委員会委員長
(日本公認会計士協会 常務理事)

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

» 会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

CHAPTER

01

価値創造ストーリー

CONTENTS

- 09 JICPAのビジョンと道筋
- 10 VISION STORY

POINTS

- ✓ JICPAの価値創造ストーリーについてまとめています。
- ✓ JICPAの活動を大きく4つのフェーズに分けて紹介しています。
- ✓ JICPAが目指す社会の姿を紹介しています。



OUR CORE VALUE

jicpa

INTEGRATED REPORT 2026

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

魅力ある業界に向けて

MAXIMIZING OUR VALUE

2025年7月23日、南会長の下で現執行部がスタートしました。現執行部では、「監査」と「社会課題の解決」の2つの視点から施策を進めます。

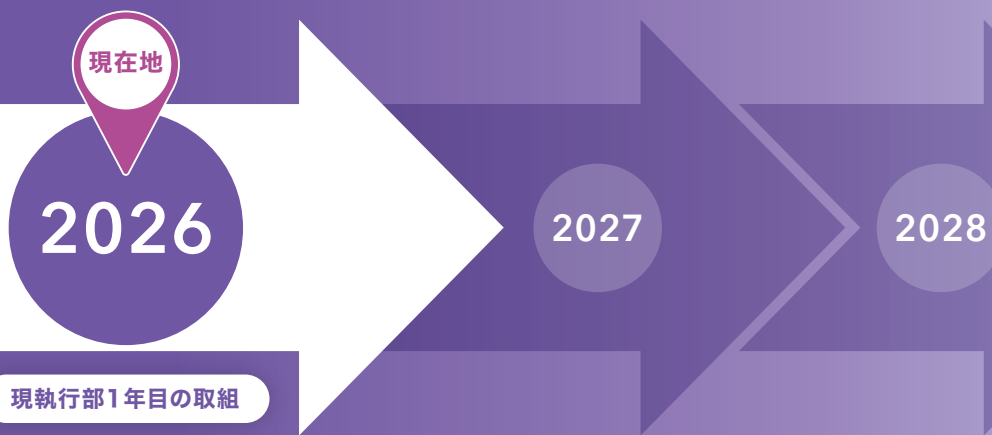
- ✓ 監査が企業や社会に貢献していることを公認会計士自身が実感することでやりがいや誇りが生まれ、監査の魅力が高めること
- ✓ 地域や専門性の異なる会員の活動を広く支援することで社会課題の解決に向けて取り組むこと



現執行部が目指す
ビジョン

信頼を創り、
次世代が輝く
社会へ

公認会計士が社会の信頼の基盤を築き、
その上に若い世代が夢と誇りを持って
活躍できる未来を創る



現在地

2026

2027

2028

現執行部1年目の取組

- 監査の価値や魅力を伝えるためのブランディング活動を実施しています。
- 時代に即した監査報酬の見直しに向けたプロジェクトチームを発足させ、監査報酬の算定の在り方検討に着手しました。
- 全国16支部（地域会）を南会長自らが回り、JICPAと業界が目指す理想の姿を各地の会員・準会員に熱く語ることで、JICPA全体が心をつにしました。

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

» JICPAのビジョンと道筋

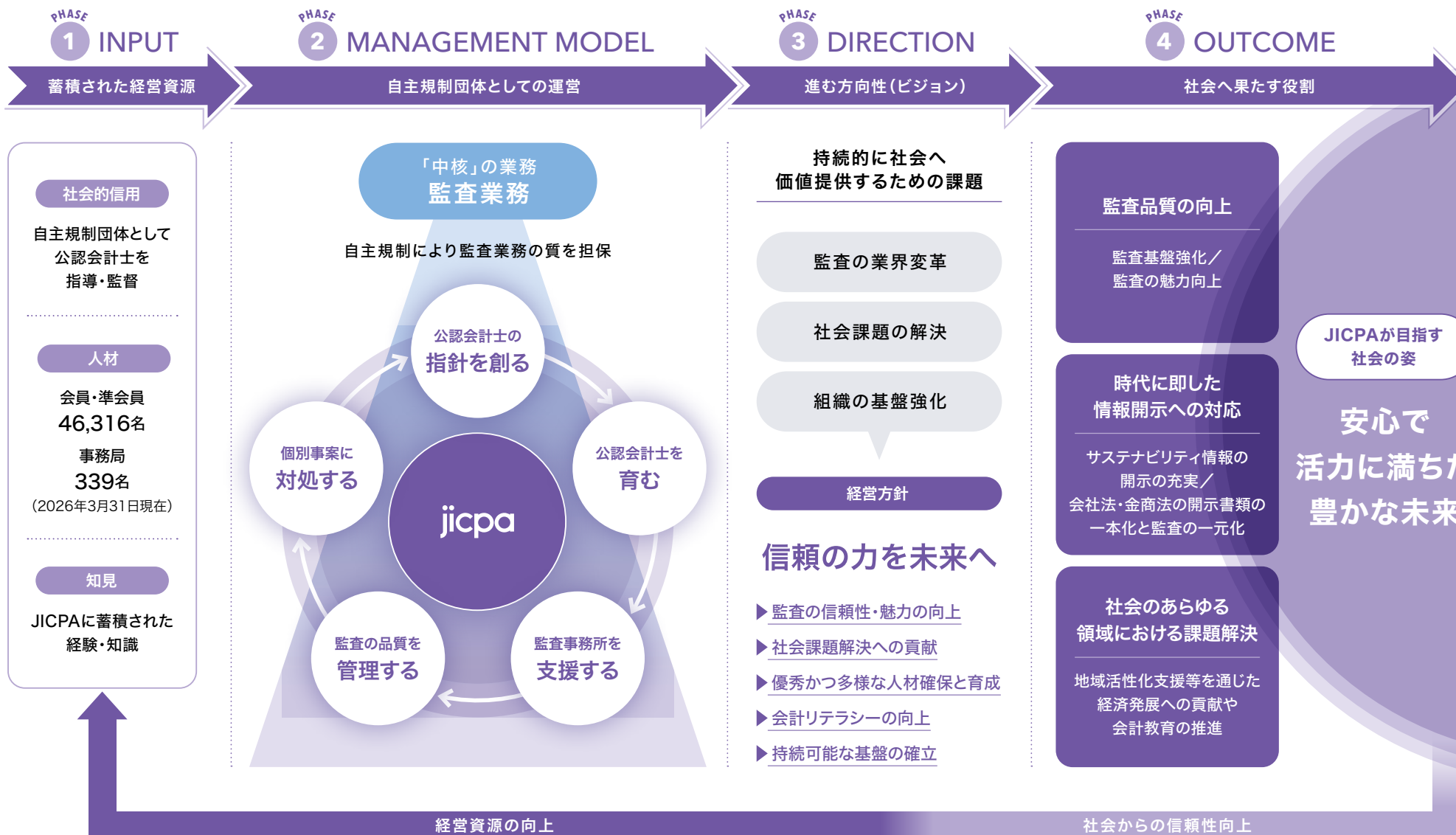
VISION STORY

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

持続的な信頼を未来へつなぐ価値創造



ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

JICPAのビジョンと道筋

» VISION STORY

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

PHASE

1

INPUT

蓄積された経営資源

JICPAは公認会計士法に基づき1949年に自主規制団体として創立された日本における唯一の公認会計士の団体です。

公認会計士の使命及び職責に鑑み、その品位を保持し、監査業務その他の公認会計士業務改善進歩を図るため、会員の指導、連絡及び監督に関する事務を行い、並びに公認会計士及び特定社員の登録並びに上場会社等監査人名簿への登録に関する事務を行うことを目的としています。

また、JICPAは創立以来、自主規制団体としての運営に努めてきました。それにより蓄積された経験と知識、45,000人を超える会員等の人員を投入し、一層の充実に取り組んでいます。

公認会計士の価値創造の源泉



JICPAの価値創造の源泉

信頼創造の変遷 >> P.40

PHASE

2

MANAGEMENT MODEL

自主規制団体としての運営

JICPAは自主規制団体として主に3つの活動を行っています。

基準策定

>> P.16

監査業務における実務規範である実務指針等の策定を行っており、公認会計士が監査業務を実施するに当たっては実務指針等を遵守する必要があります。実務指針等の策定においてはステークホルダーとの対話を実施しています。

能力開発

>> P.18

JICPAでは、公認会計士を取り巻く社会環境の変化に即して、公認会計士試験、実務経験、実務補習及び修了考査並びに継続的専門能力開発に至る一連の過程を通じた公認会計士の資質能力の一体的・包括的な開発（一体的能力開発）に必要な施策を継続的に検討・推進しています。

品質の管理

>> P.19

監査事務所における品質管理の維持・向上を目的とした品質管理レビュー及び上場会社等監査人登録制度を運用しています。

個別の問題が発生した際には、監査・規律審査制度において会員の監査実施状況や監査意見の妥当性並びに倫理に関する事項について調査及び審査し、必要と認められた場合には綱紀審査制度において懲戒処分を行っています。

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

JICPAのビジョンと道筋

>> VISION STORY

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

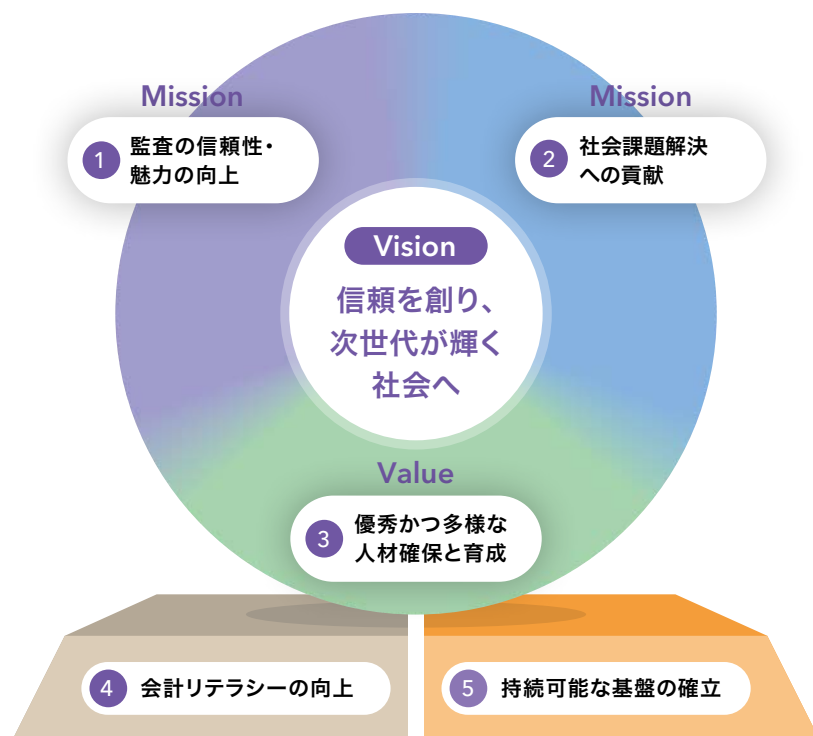
PHASE

3

DIRECTION

進む方向性(ビジョン)

下図はJICPAが進むべき方向を示した経営方針です。



Mission ① 監査の信頼性・魅力の向上

一丁目一番地である「監査」の信頼は全ての公認会計士の信頼の源泉となる。監査現場の声に耳を傾け課題を集約し、その課題克服に向けた取組を立案・実行することを通じて、企業価値の向上に貢献し、会計不正をさせない・見逃さない監査環境を整備するとともに監査の魅力を向上する。

Mission ② 社会課題解決への貢献

広がる保証業務の制度整備を担い、多様な領域で活躍する公認会計士への支援を通じ、社会課題解決に貢献する。

Value ③ 優秀かつ多様な人材確保と育成

45,000人を超える会員・準会員の資質の維持・向上及び未来の公認会計士人材の獲得を通じ、社会に「信頼」を創り出す公認会計士の質・量を確保する。

④ 会計リテラシーの向上

会計リテラシーの普及・定着は、教育機関、行政機関、学术界、経済団体等が広く連携して取り組んでいく必要がある。JICPAがその連携の中で中心的な役割を果たしていく。

⑤ 持続可能な基盤の確立

公認会計士が高い倫理観と専門的知見をもとに安心して活気に満ちた豊かな社会の創造に貢献するプロフェSSIONALであり続けるための基盤を確立する。

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

JICPAのビジョンと道筋

» VISION STORY

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

PHASE

4

OUTCOME

社会へ果たす役割

企業の経済活動の複雑化、情報技術のめざましい高度化など、社会環境の変化は大きく、かつ、そのスピードは増す一方です。それに対応した監査を提供できるよう監査基盤を強化し、監査品質の向上を継続的に図ります。また、監査を通じた社会貢献により、監査が公認会計士自身もやりがいや誇りを感じられるもの、より魅力的なものとなるよう取り組んでいます。

サステナビリティ情報の開示拡大ニーズへ応えるための充実施策、会社法における事業報告等と金融商品取引法における有価証券報告書の開示書類の一本化と監査の一元化を推進し、時代に即した情報開示への対応を進めます。

さらに、地域活性化支援等を通じた経済発展への貢献、会計リテラシー向上を目的とした会計教育の推進など、社会課題の解決に向けた活動にも取り組んでいます。



REFERENCE

JICPAの目指す姿

「JICPAは、安心して活力に満ちた豊かな未来を目指します。」



公認会計士が資本市場の番人として活動し、投資者及び債権者の保護等を図ることを通じて、JICPAは資本市場の安定及び活性化、経済の健全な発展に寄与します。

また、経済的な豊かさだけにとらわれることなく、SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）の理念である「誰一人取り残さない（Leave No One Behind）」に基づき、地域活性化等の社会貢献にも継続して取り組んでいます。

公認会計士法第1条

公認会計士の
使命

公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを使命とする。



公認会計士バッジ
(会員章)

jicpa

INTEGRATED REPORT 2026

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

JICPAのビジョンと道筋

» VISION STORY

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER
01 価値創造ストーリーCHAPTER
02 監査による価値創造CHAPTER
03 社会に広がる価値創造CHAPTER
04 価値創造を支える組織運営

CHAPTER

02

監査による価値創造

CONTENTS

- 15 監査の信頼性・魅力の向上
- 20 座談会：国際基準の価値・課題
- 24 インタビュー：監査法人で描くキャリアパス

POINTS

- ✓ 監査が創造する価値とその魅力についてまとめています。
- ✓ 国際基準づくりに関わる有識者にその価値を語っていただいています。
- ✓ 長年監査実務を経験した者の声を紹介しています。

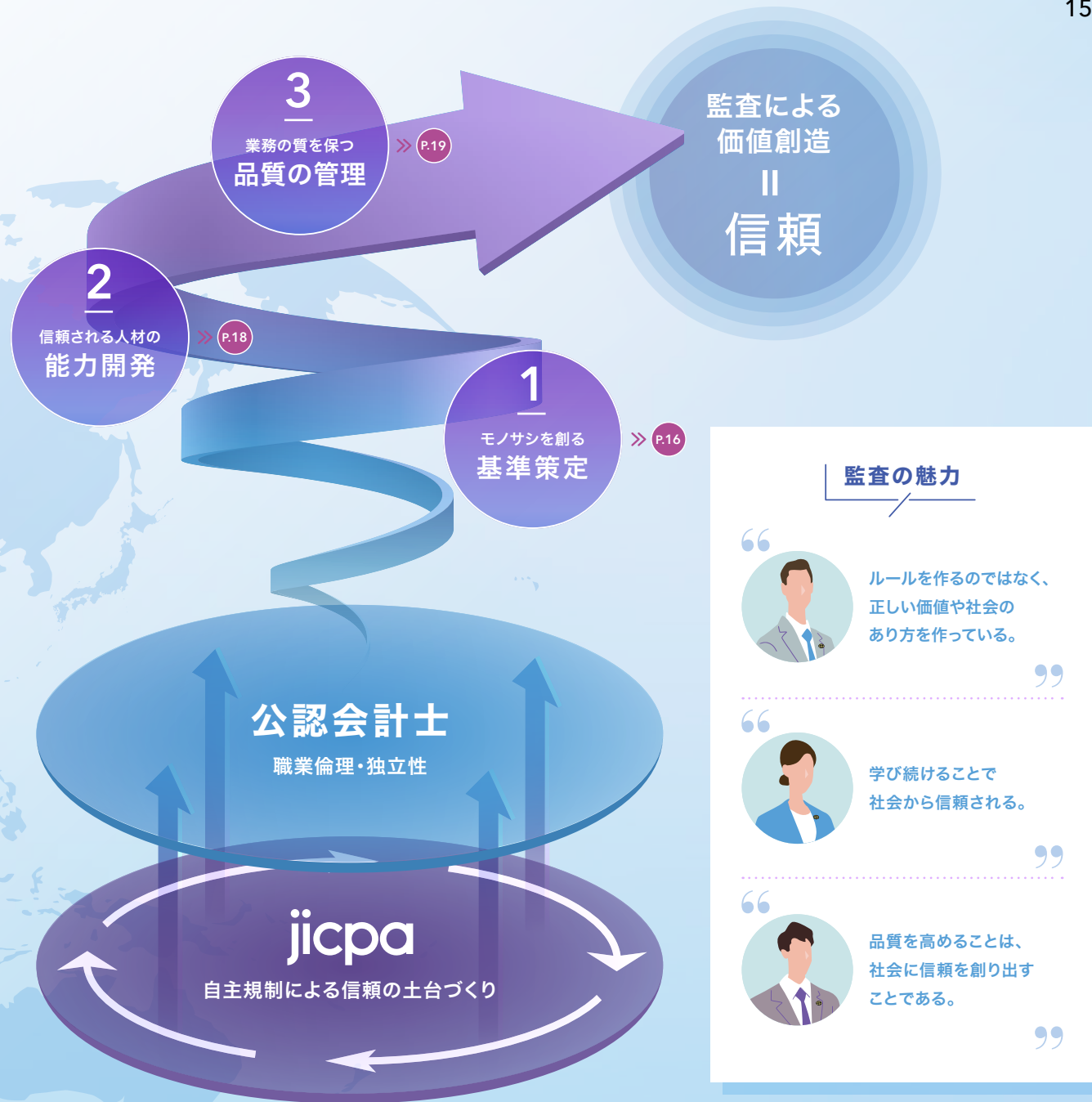
CORE AUDIT VALUES

BUILDING TRUST IN SOCIETY


監査における信頼の醸成と魅力の向上

JICPAでは、自らを律する制度として自主規制制度を運用しています。公認会計士が実施した業務に問題がなかったかどうかを調査し、もし問題があった場合には処分を行うだけでなくそこから学び、公認会計士の業務の質の維持・向上に努めています。また、JICPAは公認会計士の行動規範として倫理規則を定めており、全ての公認会計士は倫理規則を遵守しなければなりません。そのため、公認会計士には職業倫理・独立性が求められます。

これらの裏付けがあるからこそ公認会計士は信頼され、公認会計士が実施する監査業務は信頼性を付与すること、すなわち信頼という価値を創造することができますと考えています。




監査の魅力

“

 ルールを作るのではなく、正しい価値や社会のあり方を作っている。
 ”

“

 学び続けることで社会から信頼される。
 ”

“

 品質を高めることは、社会に信頼を創り出すことである。
 ”

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

» 監査の信頼性・魅力の向上

座談会：
国際基準の価値・課題

インタビュー：
監査法人で描くキャリアパス

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

» 監査の信頼性・魅力の向上

座談会：
国際基準の価値・課題

インタビュー：
監査法人で描くキャリアパス

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

1 | モノサシを創る 基準策定

JICPAの取組

多くの方が参加する委員会で 実務指針等を策定

JICPAでは、公認会計士が業務上準拠しなければならない実務指針等の策定や業務の参考となる資料の作成を各種委員会において行っています。委員会には、それぞれの分野で活躍する会員が参画しているほか、知見を有する外部有識者も参画しています。

委員会で策定する実務指針等は、公認会計士の業務上の規範となるだけでなく、関係する業界や市場にも影響します。そのため、策定にあたってはステークホルダーとの対話も欠かせません。

JICPAで策定する実務指針等は、監査に関係のない方にとっては身近に感じられないものかもしれません。しかし、勤務先や取引先、NISAや株式市場を通じて実は直接的・間接的に関わっています。JICPAの委員会は社会の仕組みづくりに関与し、多くの方々とつながっているのです。

委員会活動 >> P.38



監査の魅力

“ルールを作るのではなく、
正しい価値や社会のあり方を作っている。”

基準策定までのプロセス

— 監査・保証基準委員会 —

委員会では会員の意見に加え、公共的観点から多様な外部ステークホルダーの意見を反映させ検討を行います。ここでは、監査業務の実務規範となる「監査基準報告書」がどのように策定されるか、そのプロセスを紹介します。

1 「国際監査基準」の制定・発効

国際監査・保証基準審議会
審議会での制定過程にもJICPAから積極的に意見発信

2 監査基準報告書の草案の検討・作成

監査・保証基準委員会／起草委員会
「国際監査基準」をベースに日本の監査業務への適用を検討し、監査基準報告書の草案を作成

3 外部関係者からの意見聴取

監査・保証基準委員会有識者懇談会
監査・保証基準委員会内に設置した懇談会で外部関係者から、草案について意見聴取

4 監査基準報告書の審議

監査・保証基準委員会
懇談会で得られた外部関係者からの意見も踏まえて、監査基準報告書案を策定

5 監査基準報告書案の審議・決定

JICPA常務理事会
策定された監査基準報告書案の公開草案実施に向けた審議

6 公開草案による意見募集

②～⑤を経て監査基準報告書案を策定後、公開草案を公表。公開草案に寄せられたコメントを踏まえた監査基準報告書案の検討のため、再度②～④のプロセスを行い、⑦で確定となる。

7 監査基準報告書の審議・決定

JICPA常務理事会
策定された監査基準報告書案の適用に向けた審議

ステークホルダーとの意見交換・協議・調整

公認会計士の業務ルール変更は市場に影響するため、JICPAの規則は公認会計士の利益ではなく公益に資する必要があります。そのため関係官庁、経済団体、証券取引所、投資家団体など公認会計士に関わるステークホルダーとの意見交換・協議を行います。

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

» 監査の信頼性・魅力の向上

座談会：
国際基準の価値・課題インタビュー：
監査法人で描くキャリアパス

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

1 | モノサシを創る
基準策定

グローバルなルールづくりに貢献し、国際的な基準で監査を行う



JICPAの取組

国際的な枠組みづくりに貢献するJICPA

JICPAは、関係する国際団体へ委員を派遣し、国際的なルールの検討に参画しているほか、日本が先行している取組の状況を発信するなどを行っています。また、国際団体から公開草案が出された場合には、JICPA内の対応する委員会において内容を検討し、意見を提出しています。

このような活動を通じてJICPAは国際的な枠組みづくりへの貢献を果たしています。

主な国際機関における日本の公認会計士の
就任状況 (2026年3月31日現在)

国際会計士連盟 (IFAC) 関連	6名
国際倫理・監査財団 (IFEA) 関連	5名
グローバル・アカウンティング・アライアンス (GAA) 関連	6名
ASEAN会計士連盟 (AFA)	2名
アジア・太平洋会計士連盟 (CAPA)	2名
証券監督者国際機構 (IOSCO)	1名
公益監視委員会 (PIOB)	1名
IFRS財団 (IFRSF) 関連	8名
国際評価基準審議会 (IVSC) 関連	1名

国際基準で監査を行っていることで、
世界での信頼も創出している

JICPAは国際会計士連盟 (IFAC) に加盟しており、我が国において監査業務の実務規範となる監査基準報告書は国際倫理・監査財団 (IFEA) が定めた国際監査基準 (ISA) を取り込んだものです。他国においても同様で、その国の会計士団体がIFACに加盟し、IFEAが定めたISAを採用する形態をとっています。そのため、世界中で同じ国際基準が使われており、監査業務はボーダーレスであるといえます。一般的には法律のように各国で異なるルールが用いられることがほとんどであるため、これは監査の特徴的な点です。

グローバルに活躍できる

監査業務はボーダーレスであるため、公認会計士の活躍の場は日本にとどまりません。海外の会計事務所では現地企業の監査を行ったり、日本企業の現地法人の監査をしたり、あるいは、監査の経験を活かして海外の事業会社で経理マネージャー職やCFO (最高財務責任者) に就いたり、多くの公認会計士が世界で活躍しています。



世界を舞台に第一線で活躍する公認会計士
https://jicpa.or.jp/vision_future/people/



ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

» 監査の信頼性・魅力の向上

座談会：
国際基準の価値・課題

インタビュー：
監査法人で描くキャリアパス

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

2 | 信頼される人材の 能力開発



監査の魅力

“ 学び続けることで社会から信頼される。 ”

JICPAの取組

常にアップデートし続ける 「学び」の機会の提供

公認会計士の活動領域の拡大と専門性の深化が進む中で、公認会計士が社会から信頼され続けるためには、環境の変化に適応した継続的な能力開発が必要です。

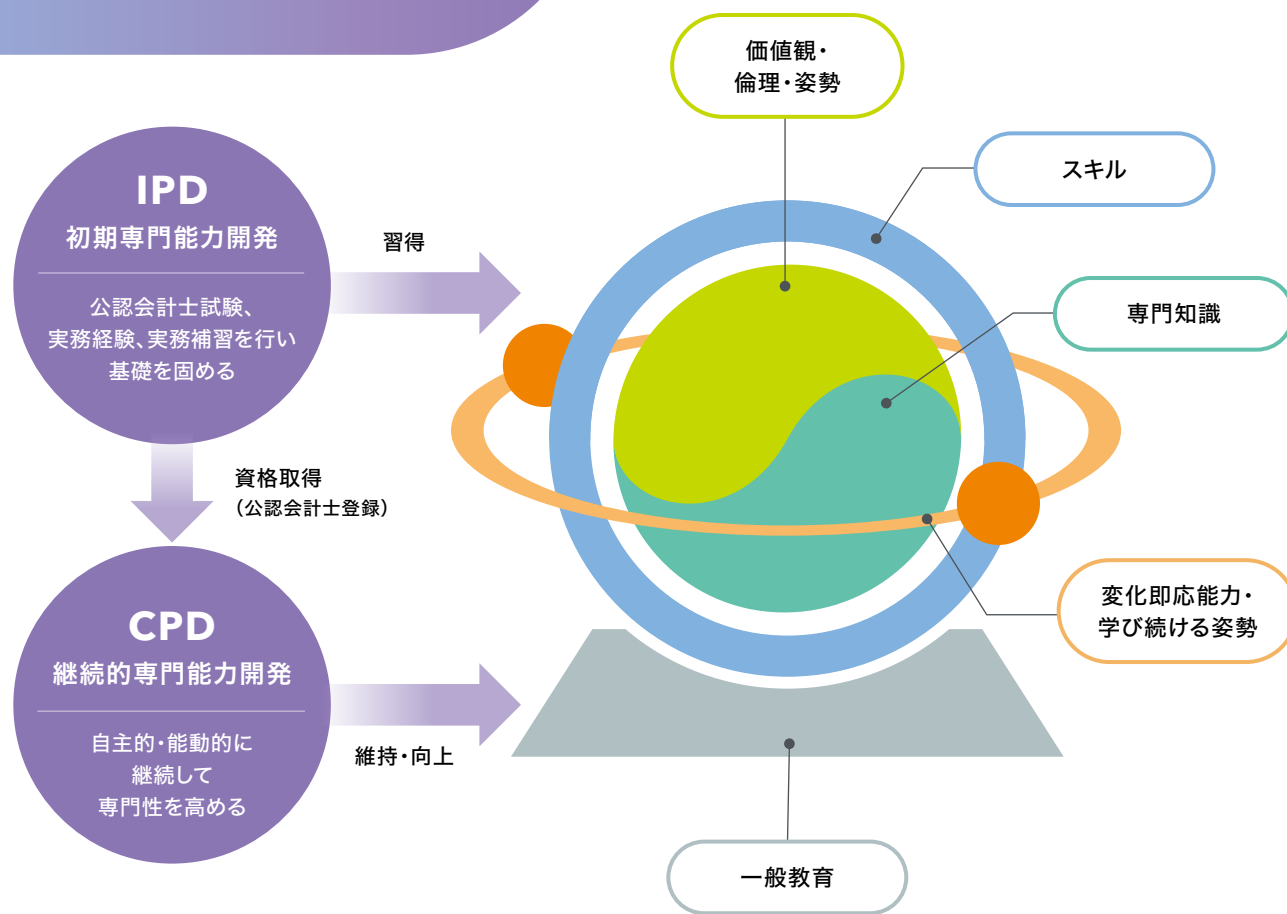
JICPAでは、IPD(初期専門能力開発)とCPD(継続的専門能力開発)に至る一連の能力開発の過程を一体的・包括的に検討し、課題・論点の整理を行い、「公認会計士の一体的能力開発に関する報告書(2025)～信頼・憧れ・希望の未来を築くために～」をとりまとめて2025年6月に公表しました。



公認会計士の一体的能力開発
https://jicpa.or.jp/specialized_field/integrated-competency-development/



公認会計士の一体的能力開発に関する報告書(2025)
～信頼・憧れ・希望の未来を築くために～
<https://jicpa.or.jp/news/information/2025/20250630aid.html>



ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

» 監査の信頼性・魅力の向上

座談会：
国際基準の価値・課題

インタビュー：
監査法人で描くキャリアパス

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

3 | 業務の質を保つ 品質の管理

JICPAの取組

公認会計士業務の質を担保する、 3つの審査・監督体制

JICPAの行う自主規制は、上場会社等監査人登録制度、品質管理レビュー制度、個別事案審査制度の3つが柱となっています。

これら制度は自主規制モニター会議によってモニタリングされており、自主規制モニター会議は外部有識者の参画により制度運営の透明性を確保しています。

自主規制モニター会議 >> P.36

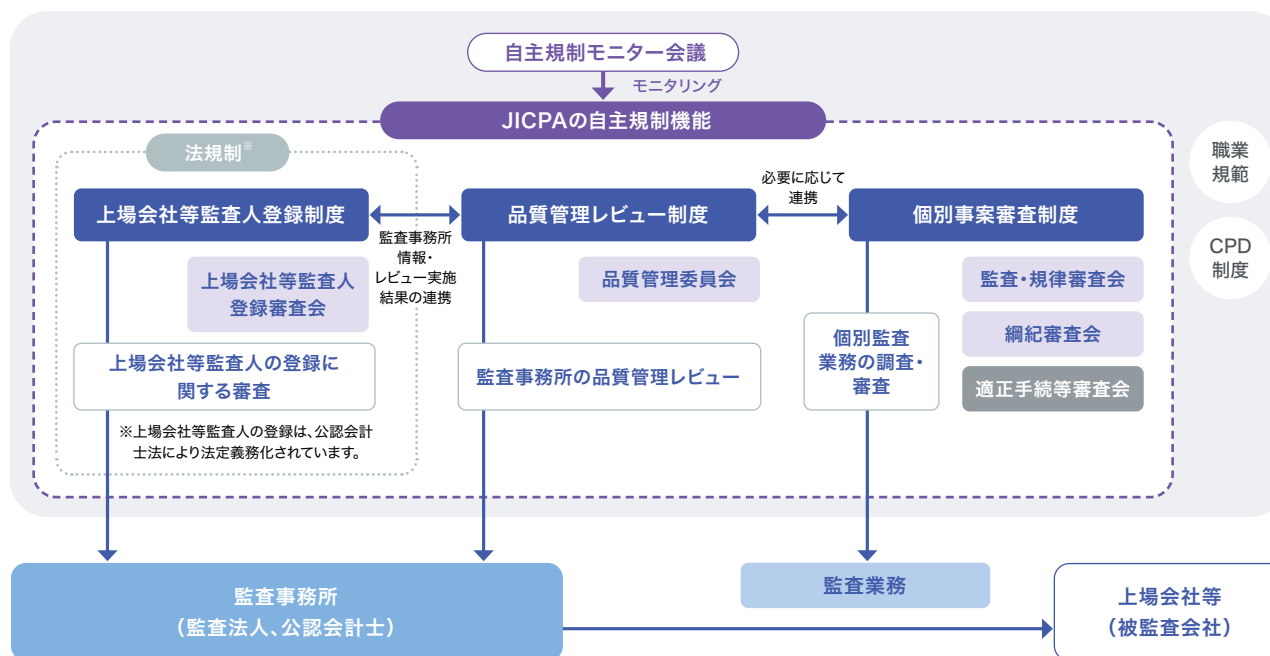


自主規制レポート
<https://jicpa.or.jp/about/activity/self-regulatory/self-regulation-report/>



監査の魅力

“品質を高めることは、
社会に信頼を創り出すことである。”



上場会社等監査人登録制度

上場会社等の監査を行う監査事務所が公正かつ確に遂行するための体制整備を求め、その整備状況を調査し、上場会社等監査人名簿への登録・抹消を行っています。

品質管理レビュー制度

監査業務の適切な質的水準の維持・向上を図り、監査業務に対する社会的信頼を確保することを目的として監査事務所における監査の品質管理システムの整備と運用の状況を確認しています。

個別事案審査制度

個別の問題が発生した場合に会員の監査実施状況、監査意見の妥当性や倫理に関する事項について調査・審査を行っています。

ROUNDTABLE

国際基準が導くグローバルな信頼

国境を越えた企業活動がますます活発化する今、国際的な連携は欠かせなくなっています。それぞれ異なる立場で国際基準づくりに関わるお三方に集まっていただき、時代に即した高品質な監査を実現するために進化を続ける国際基準の価値と課題、ルールメイキングに参加する意義、日本が果たすべき役割とは何かについて、意見をお聞きました。

国際機関で要職を担うお三方

藤本：企業活動のグローバル化が進む一方、国際社会の分断が広がり、公認会計士が担っている監査・保証業務はより複雑化し、世界的な連携の重要性が高まっています。そこで今回、国際的な機関で要職を担うお三方にお集まりいただき、国際基準の重要性や、その策定に参画する醍醐味、日本が果たすべき役割などをお話しいただきたいと思っています。まず、皆さんの略歴をご紹介いただけますか。

古澤：私は2022年まで金融庁に在籍し、金融規制の制度設計などを担当していました。2023年からは、IAASB(国際監査・保証基準審議会)やIESBA(国際会計士倫理基準審議会)による国際基準の設定活動を公益的な観点から監視する、PIOB(公益監視委員会)^{※1}の理事を務めています。

※1 IFAC(国際会計士連盟)^{※2}による基準設定活動を公益的な観点から監視するために設立された機関

※2 世界143地域の188の会計職業専門家団体から成る国際組織(2026年1月時点)

山田：私は総合商社で18年ほど決算業務を経験し、1995年から2001年までIASB(国際会計基準委員会)^{※3}の日本代表を務めました。その後2011年までIASB(国際会計基準審議会)^{※3}の初代理事として、IFRS会計基準(国際財務報告基準)^{※4}の設定に従事しました。それから監査法人のパートナーとなり、現在はPIOBの指名委員会委員を務めています。この指名委員会というのは、国際監査基準・国際倫理基準づくりに関わるIAASB及びIESBAのボードメンバーを選任するのが役割です。

※3 IAS(国際会計基準)を作成していた組織。2001年に組織改編され、現在はIASB(国際会計基準審議会)がIFRS会計基準設定機関としての機能を担う。

※4 IASBが設定する会計基準

観：私は大手監査法人に30年以上在籍して、監査部門で監査業務を長年行ってきました。また、後半では監査法人のボードメンバーや監査・保証部門の責任者、アジア地域における監査保証業務のリーダーなどを担いました。2020年に監査法人を退職、その後同年よりIFACの理事を務めています。



ファシリテーター

藤本 貴子

TAKAKO FUJIMOTO

日本公認会計士協会
副会長

山田 辰己氏

TATSUMI YAMADA

PIOB(公益監視委員会)
指名委員会委員

観 恒平氏

KOHEI KAN

IFAC(国際会計士連盟)
理事

古澤 知之氏

TOMOYUKI FURUSAWA

PIOB(公益監視委員会)
理事写真
左から

(以下、敬称略)

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER
01 価値創造ストーリーCHAPTER
02 監査による価値創造

監査の信頼性・魅力の向上

» 座談会：
国際基準の価値・課題インタビュー：
監査法人で描くキャリアパスCHAPTER
03 社会に広がる価値創造CHAPTER
04 価値創造を支える組織運営

グローバルな企業活動を 支える国際基準

藤本:古澤さんは「活動のモニタリング」、山田さんは「ボードメンバーの人選」、観さんは「当事者である公認会計士」と、それぞれ異なる立場から国際基準の策定に関わっています。国際基準があることの意義や価値について、皆さんのお考えを教えてくださいませんか。

観:グローバル化が高度に進んだ今、企業が開示する財務諸表にどう信頼性を付与するかが、より大きな課題となっています。グローバル化の進展は、企業のビジネスも国をまたがって行われ、投資家等もグローバルの方々になるということです。もし国際基準がなければ、個々がそれぞれの基準で行うことになり、その作業は相当大変になるでしょう。また国際基準があることは、監査・保証業務に関わる全体的なコストを抑えられるというメリットもあります。

古澤:国際基準が担っている役割は、大きく2つあると思っています。前提として考えたいのは「監査は誰を守っているか」ということで、多様なステークホルダーを見つても最終的に守るべきは投資家です。金融庁時代からそう考えてきましたし、私は今もそういう気持ちで仕事に向かっています。最近はNISAなどで、若い世代も広く投資するようになりました。NISAでの投資先が海外企業の場合もあり、

適切な監査で投資の安心を支えているところに国際基準の価値の1つがあります。

もう1つは、監査する側の話になりますが、監査は最終的には監査人の判断によるところがすごく大きいです。手続きの内容をしっかり整えつつ、プロフェッショナルとしての監査人の判断を大事にする枠組みになっていることも、国際基準の大きな価値だと思います。

山田:経済活動のグローバル化が国際基準の必要性を生んでいるという認識は、私も皆さんと同じです。1980年代後半に注目されたのは、企業のクロスボーダー取引が急速に広がる中で投資家をいかに守るかでした。そのためには国を越えた取引で使われる財務諸表の作成基準と監査基準を統一しなければなりませんでした。その後、1990年代から2000年



代初めにかけて経済のグローバル化がさらに進み、投資家保護に向けた世界規模での統一された基準設定の必要性が強く認識されました。監査基準・倫理基準に関してはJICPAが国際基準を取り入れ、世界に通用する監査の枠組みが整えられました。日本で学んだことがある意義は大きく、その価値は今後ますます高まると思います。

基準づくりの課題と新たな魅力

藤本:社会・経済環境の変化に伴い、監査・保証業務に関わるステークホルダーは以前より格段に幅広くなっています。国際基準も会計・監査の専門家である公認会計士を中心とした基準づくりでは補えない状況になってきました。こうした変化を受け、世界各国の規制当局で構成される「モニタリング・グループ(MG)」が2020年から、国際的な監査・倫理基準の設定に関する構造改革を進めています。この構造改革は、国際的な監査・倫理基準の策定

グローバルな投資の安心と、

専門家としての判断を支えることが

国際基準の役割 — 古澤 知之

主体、たとえばIFACなどのガバナンスを規制当局や公的機関が監視・強化するというもので、MG改革と呼ばれています。このMG改革が生まれた背景について、監督的な立場にいる古澤さんからご説明いただけますか。

古澤:少し長い目で見ると、従来、国際的な会計基準や監査基準、倫理基準は公認会計士の職域団体を中心に作られてきた訳ですが、幅広いステークホルダーにとっての重要性が認識される中で、国際基準の策定を職域団体から外出しする動きが進んでいます。例えば、国際監査基準や倫理基準については、まず2005年の改革でIFACによる基準策定をモニタリングするPIOBが作られ、次いで2020年のMG改革で、基準策定自体がIFACから外出しされた訳です。ただ、2020年改革については、ファンディングなど課題が残されており、また、「外出し」といっても、いわゆるビッグ4などの大手監査事務所は、国際基準の主要なユーザーですし、また、大手監査事務所サイドも、例えば、監査での信頼をコアにしながら税務やコンサルタントも提供するといういわゆるMulti-disciplinaryなビジネスモデルを続ける中で、基準づくりに対する一定の関与はしていかなざるを得ないということもあり、MG改革をさらにどう進めるかの議論が続いていると考えています。

山田:私は監査や倫理の基準づくりにIFACが

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

監査の信頼性・魅力の向上

» 座談会：
国際基準の価値・課題

インタビュー：
監査法人で描くキャリアパス

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

関わることへの懸念もあったように思います。外見的にも基準設定主体の独立性を保つべきだという問題意識が、MG改革の背景にあったのではないのでしょうか。

観：MG改革について、私はいくつかの疑問を感じています。そもそも論として、監査を行っている人たちにとっては、監査人としての独立性が大事で、自分が監査している会社の株を持ってはいけないなど制約がたくさんある中で、自分たちが行う仕事の基準を自分たちで作るのはおかしいだろう、という話からMG改革は始まりました。しかし、依然として運営資金のほぼ全てが監査人側から出ております。

また、より高品質な監査基準、倫理基準を作ろうということで、ボードメンバーの3分の2ほどを実務家以外のステークホルダーが占めていて、これが本当に良いのかという問題意識もあります。

山田：監査・倫理の基準づくりにおいてはそういった課題もありますが、基準づくりに参画することには面白さもあります。その1つがサステナビリティに関する開示基準だと思っています。企業の活動が地球環境にどんな影響を及ぼしているのかは、業種や企業ごとに全く異なりますし、基準が決まっていない中、企業が測定基準を定めて開示しているのが現状です。そうすると監査人も、業界のことをより深く知り、環境にどのような影響を与えている

かを自分で調べて考えなければなりません。そうした役割の広がりや、監査業務の新たな魅力になるはずで。

藤本：山田さんのおっしゃる監査の新たな魅力は、徐々にですが若手公認会計士の方たちに広がりつつあると感じます。

山田：今は、財務数値の保証に加えてサステナビリティ関連の情報も開示しなければ投資家は意思決定できないという枠組みに変わりました。温室効果ガス(GHG)や自然環境や人的資本、今後さらに範囲が広がるでしょうし、監査はよりチャレンジングでやりがいの大きな仕事になるはずで。

「アジアの声を世界に届ける。」

世界からの日本への期待

藤本：国際基準の整備や改革が進む中において、日本の意見を反映させる重要性も高まっています。そのための課題や、取り組むべきことについてご意見をいただけますか。

山田：国際基準には、ルールを作る側とルールを与えられる側があって、経済力やグローバルな貢献を考えれば、日本は当然ルールを作る側に参画すべきです。そこで大切なのが、日本の様々な状況をバックにして主張するだけでなく、多様な考え方を持つ人が集まる国際機関の場で、絶対に守らなくてはいけない

日本はルールを作る側に立ち、

広い視野で戦略的に主張を

展開していくべき——山田 辰己

ことは何か、どこは妥協して良いのかを見極めることです。そして時間、タイミングを考えること。今は第1段階としてこれで良い、第2、第3段階でより質の高い基準に引き上げる、というように戦略的に主張を展開していくことが重要です。

藤本：そうした国際基準づくりの過程で、楽しさを感じたことはありますか。

山田：私は約10年間、IASBで国際基準の策定に参画して、苦労はありつつも非常に面白い経験ができたと思っています。全く異なる考えを持つ人たちが集まる中でも、自分の考えをきちんと説明できれば理解してくれる人が必ず出てきます。賛成はしなくても、それも1つの考えだと認めてくれる人もいます。語学力は二の次で、最も大事なのは自分なりの論理を持ってきちんと主張・説明できることです。

観：山田さんが話された「自分なりの論理」に付随することかもしれませんが、日本独自の強みや立場を意識することも大切だと思います。IFACの会議ではよく「コレクティブボイス(Collective Voice)」という言葉が使われる



のですが、日本はアジアをリードする国として、アジアのボイスを集める立場にあることが1つの大きな強みになっていると思います。

古澤：ご指摘のようにアジアのボイスを集約していく上でも、今後、日本としてアジアとの付き合い方がますます重要になると思います。今、世界経済全体としての分断が進む中、監査・会計の世界では、アメリカ地域は巨大な米国経済にカナダ、メキシコ、南米が加わる姿、欧州は歴史的な経緯もあり中東やアフリカを含めた姿で、一定のまとまりが意識されています。一方、アジアについては星雲状態で、中国、香港、インド、オーストラリアやシンガポールなどがそれぞれに存在感を発揮している。そうした中で「アジアとしてのボイス」が生まれるか、日本がどのようにそれをサポートできるかは今後10年、20年の大きな課題だと思います。

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

監査の信頼性・魅力の向上

» 座談会：
国際基準の価値・課題

インタビュー：
監査法人で描くキャリアパス

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

山田:アジアのボイスをどう集めるかという課題はありつつ、民主主義をベースにした経済大国で、欧州でも米国でもないという意味で日本に対しては、アジアの視点から積極的に物言っしてほしいという期待感が非常に大きいのは間違いありません。

国際基準づくりの場という 貴重な経験

藤本:国際基準づくりの場に継続的に公認会計士人材を送り込むことは、私たちJICPAの重要な役割でもあります。将来を担う若手公認会計士のみなさんが海外に出る上での心構え、アドバイスをいただけますか。



山田:先ほど私は、自分なりの論理が重要で、語学力は二の次だと話しましたが、一方で英語が世界の共通語である現状を鑑みると英語を母国語とする英国人や米国人をはじめとする基準設定主体のキーメンバーと議論するには、やはり英語が話せた方が良いのは事実です。私はIASBに10年在籍しましたが、そのキーメンバーに入ることができたのは後半の5年ほどです。当時、14人のボードメンバーのうち、キーメンバーは5、6人でした。そして何かのプロジェクトで落とし所を探るとき、より細かな情報交換をもとに、議論全体を先導するのが、今申し上げているキーメンバーなのです。

古澤:国際的な組織では、日本という国としてどうかだけでなく、個人としてどう考えるかが重んじられるところがありますね。山田なのか、観なのか、古澤なのか。国の立場とは別に、個人としての意見を聞き議論するところがあります。

山田:国ではなくあくまでも個人ベースだと思います。自分の経験を踏まえた主張が重視されると思います。また、会議の場で意見が違っ

JICPAは、

国際的な機関への人材供給の

ハブ的な役割を果たす — 藤本 貴子



若い方には基準の根底にある

欧米の文化に触れ、自分なりの

経験をしてほしい — 観 恒平

ても、全人格が否定されているわけではないことも知っておくべきだと思います。私には以前、会議の場でことごとく意見が合わないフランスのボードメンバーがいたのですが、仕事を離れば食事に誘われ、彼の別荘にも招いてもらいました。そうした公私の切り分けができるのも、日本とかなり異なるところだと思います。

観:若い方にはやはり、海外に出て自分なりの経験をしてほしいですね。極端に言えば、会計も監査も、倫理の基準も欧米の人たちの生活に根ざしたところが非常に大きい。海外で仕事をするそれが理解できるし、自分の人生を別の角度から見ることもできるのも良い経験になると思います。

私がいた組織では2つのパターンがあって、1つは入って3~4年ほどのメンバーが海外の事務所に派遣され、現地のスタッフと現地企

業の監査を担当します。もう1つはもう少し経験を積んだ人を派遣するパターンで、日系企業のサポートが主な業務になります。若手時代の海外駐在は、言葉や文化など乗り越えなければならないハードルが高いのは事実ですが、得るものも非常に大きい。日本に戻り、海外がらみで困ったことがあったときに直接相談できる相手ができますし、グローバルなプロジェクトチームを作る際に声がかかることが増えます。

古澤:金融庁には、若手職員を海外に出して育成する伝統があります。大使館など現地の日本人コミュニティで働くパターンもありますが、国際組織のスタッフなど現地の組織に入って仕事をするパターンでも大きな学びを得られると思います。

藤本:JICPAでも将来を担う公認会計士の育成にさらに力を入れていきたいと思っています。それぞれの立場でルールメイキングに参加する意義や日本が果たすべき役割がよく分かりました。本日はお忙しい中お時間をいただきありがとうございました。

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

監査の信頼性・魅力の向上

» 座談会：
国際基準の価値・課題

インタビュー：
監査法人で描くキャリアパス

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

INTERVIEW

役割が重くなるほどに 監査のやりがいは高まる

経験を積むほどに広がる監査業務のやりがい・魅力と社会的意義。大手監査法人に33年間所属し、海外駐在も経験してパートナーを17年勤め、現在は自身の会計事務所を運営しつつ、SNSなどで公認会計士や監査に関する情報発信を行っている玉井照久さんに、長年の経験を通じて実感した、監査業務の様々なやりがいと魅力をお聞きしました。

公認会計士
玉井 照久 氏
TERUHISA TAMAI



大手監査法人に33年所属して独立。 現在は公認会計士や監査の情報発信

私が当時の公認会計士2次試験に合格したのは1989年、大学3年生の時でした。在学中の合格がまだ珍しい時代です。公認会計士を志したのは、その頃の私には海外青年協力隊に加わって海外で働きたいという夢があり、派遣後も仕事に困らないように資格を取っておこうと考えたからです。

海外で働く夢を実現

結局、初心は忘れてしまい、合格後は大手監査法人

での勤務を開始しました。海外で働く夢は、1995年から4年

間、米国ヒューストンの事務所に駐在員として派遣されることで叶えられました。海外に行くとも視野が広がるとよく言われますが、そのとおりだと感じました。日本の「普通」が通用せず、本当に感覚が異なります。それでも現地のクライアントや事務所の人が助けてくれたおかげでなんとかやっていけましたし、少し打たれ強くなった気がします。

マネージャーとして帰国後、2005年にパートナーに就任し、日本のグローバル企業や欧米企業の日本法人などの監査に17年ほど携わり、2022年に独立しました。監査業務の現場経験は、スタッフやマネージャー時代とパートナー時代がほぼ半々で、合わせて33年になります。

現在は、公認会計士や監査をもっと多くの方に理解していただきたいと考え、「てりたま」という名前でのnoteやXでの情報発信、講演・執筆・寄稿、中小監査法人のアドバイザーなどを行っています。

学びが実務に役立つことを実感。 成長を目指す糧となったスタッフ時代

スタッフ、シニアスタッフ、マネージャー、シニアマネージャー、パートナーと、必ずしも順風満帆とは言えないもののステップアップして、それぞれの立場ごとに監査の面白さややりがいを発見してきました。

学ぶことで 自身の成長を実感

スタッフ時代は資料集めや厳格な要件に従った監査調査作成など地味な仕事が多く、最近でも若手公認会計士たちの相談を受けていると、「監査の面白さが分からない」という悩みを聞くことがよくあります。その気持ちは分かるのですが、私の場合は勉強したことがすぐ実務の役に立つことに楽しさを見出しました。学生時代や公認会計士試験の勉強をしている時は、今学んでいることが将来どう活きるのかが分からず、闇雲に勉強しているような状態です。しかし実務に入ると、それまで得た知識がしっかり役立つことを知り、足りない知識を補うために勉強して、ということの繰り返しで自分の成長を実感することができます。マネージャーやパートナーが私には理解できない話をしているのを耳にして、自分も分かるようになりたいと思ったことや、優秀な先輩スタッフとの会話も刺激的で、成長を後押しする原動力になりました。2、3年目の若手でも、自分の親ほどの年齢の大手企業の方に直接話を聞き、議論できることも楽しさの1つでした。

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

監査の信頼性・魅力の向上

座談会：
国際基準の価値・課題» インタビュー：
監査法人で描くキャリアパス

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

マネージャーは「扇の要」として効果的に監査を進める

マネージャーになったのは、4年間の米国駐在中です。私は米国時代、日系クライアントとの窓口役を任せられ監査業務に携わっていなかったため、帰国後はまずは4年間のブランクを埋めるのに精一杯という状況でした。そうした中で改めて感じたのが、日本のスタッフやシニアスタッフの心強さです。細かく指示しなくても、想定以上のアウトプットが返ってくる。文化の違いを再確認し、日本での働きやすさに涙が出るくらい感動しました。

クライアントに頼られ、 応え、築いた信頼

マネージャーのやりがいの1つは「クライアントに頼られ感謝されることが増える」ことだと思います。スタッフ時代は資料依頼などこちらからの頼み事が主になりますが、マネージャーになるとクライアントからの相談を受けることが増えます。相談の内容は監査に直接関わるものに限らず多岐にわたり、それに自分なりの考えを返すことで距離が近づく。その積み重ねで、自分を頼れる相手と位置づけてくれるクライアントが増えることは、マネージャーの大きなやりがいだと思います。

マネージャーは プレイングマネージャー

マネージャーという存在を、私はよく「扇の要」に例えます。扇子を広げて下に向けた時、大きい三角形にあたるのがスタッフやシニアスタッフで、監査チームをまとめ上げ監査を遂行するマネージャーが「要」の位置にいます。上の部分にも小さな三角形があり、そこには複数のパートナーがいますが、マネージャーはただパートナーの指示で動いているわけではありません。たとえば減損処理などでクライアントとの調整が難航したとき、CFOとの協議には若手パートナーのAさんと同行し

てもらい、社長への説明は筆頭パートナーのBさんにするなど、パートナーを「駒」として有効に活かすのもマネージャーなのです。

その分野の オンリーワンになれ

また、マネージャーになると会計に関するより高度な相談を受けるようになり、自分なりの得意分野が磨かれていきます。企業結合ならあの人、リース会計ならあの人と、法人内で知られた存在になり、他のマネージャーやパートナーからも相談を受けるようになります。ですから学び続けることは大事です。これはパートナーになっても同様で、ここまでやれば十分というのはなく、毎年成長していく必要がありました。裏を返せば、自分自身の「のびしろ」を見つけることができるということでもあります。

しっかり監査することで、 クライアントをより良い企業へと導く

幸運にも30代後半でパートナーになることができました。今も忘れられないのは、最初にサインした監査報告書のことで。会社法監査だったのですが、回ってきた監査報告書に自分の名前を記すことでどんな責任を負うことになるのかを想像して、一瞬躊躇したのを覚えています。

クライアントの 健全な成長こそが喜び

しっかり監査することが、クライアントのためになり、クライアントの企業価値向上につながる。それが、特にマネージャーやパートナーになってからの、私が監査を行う際の信念になりました。内部統制の強化を提案した時、先方とよく議論し、納得して取り組んでいただく。それによりクライアント企業の社会的な信頼が高まる。こうして、より良い企業になっていただくこと



に寄与できるのは、監査業務の非常に大きなやりがいだと感じます。そしてマネージャーやパートナーなど、立場が上になるほど自分にできる範囲が広がり、得る手応えも大きくなります。「監査の面白さが分からない」と悩む若手公認会計士の方たちの中から、ぜひもう少し頑張らしてステップアップし、監査の全容を経験する人が増えてほしいと思っています。

スキルを磨き続ければ活躍の幅は無量大

監査の過程では毎年何か新しいことが起きますので、それを乗り越えるための勉強や挑戦は欠かせません。先程も申し上げたとおり、パートナーになっても成長し続けねばならず、「監査を極める」ということはあり得ません。終わりなき自己研鑽、ということである武道を極める道に近いのかもしれません。

最近だとAIやデジタルの進化による監査業務への影響が取り沙汰されることが増えてきましたが、私は以前から合格者向けの合同就職説明会などで「この先デジタルの活用が広がれば、大手監査法人でもどうなっているか分かりません。でも、しっかり勉強してスキルを磨けば公認会計士は必ず必要とされ続けます」と話してきました。AIの進化によって、ボタン1つ押せば適正・不適正の判断が出る時代が来るかもしれません。それでもAIを操るのは人間であり、会計や監査、内部統制などのスキルがあれば活躍の道はいくらでも広がると考えています。

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

監査の信頼性・魅力の向上

座談会：
国際基準の価値・課題» インタビュー：
監査法人で描くキャリアパス

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

CHAPTER

03

社会に広がる価値創造

CONTENTS

- 27 社会課題解決への貢献
 - 経済価値
- 28 租税
- 29 企業・行政機関
- 30 中小企業
 - 社会価値
- 31 非営利分野
- 32 教育分野
- 33 SDGs (DE&I)

POINTS

- ☑ 社会課題解決へ向けたJICPAの取組を、6つの分野に分けて紹介しています。
- ☑ 各取組とSDGsの17目標とのつながりも示しています。

VALUE CREATION ACTIVITIES

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

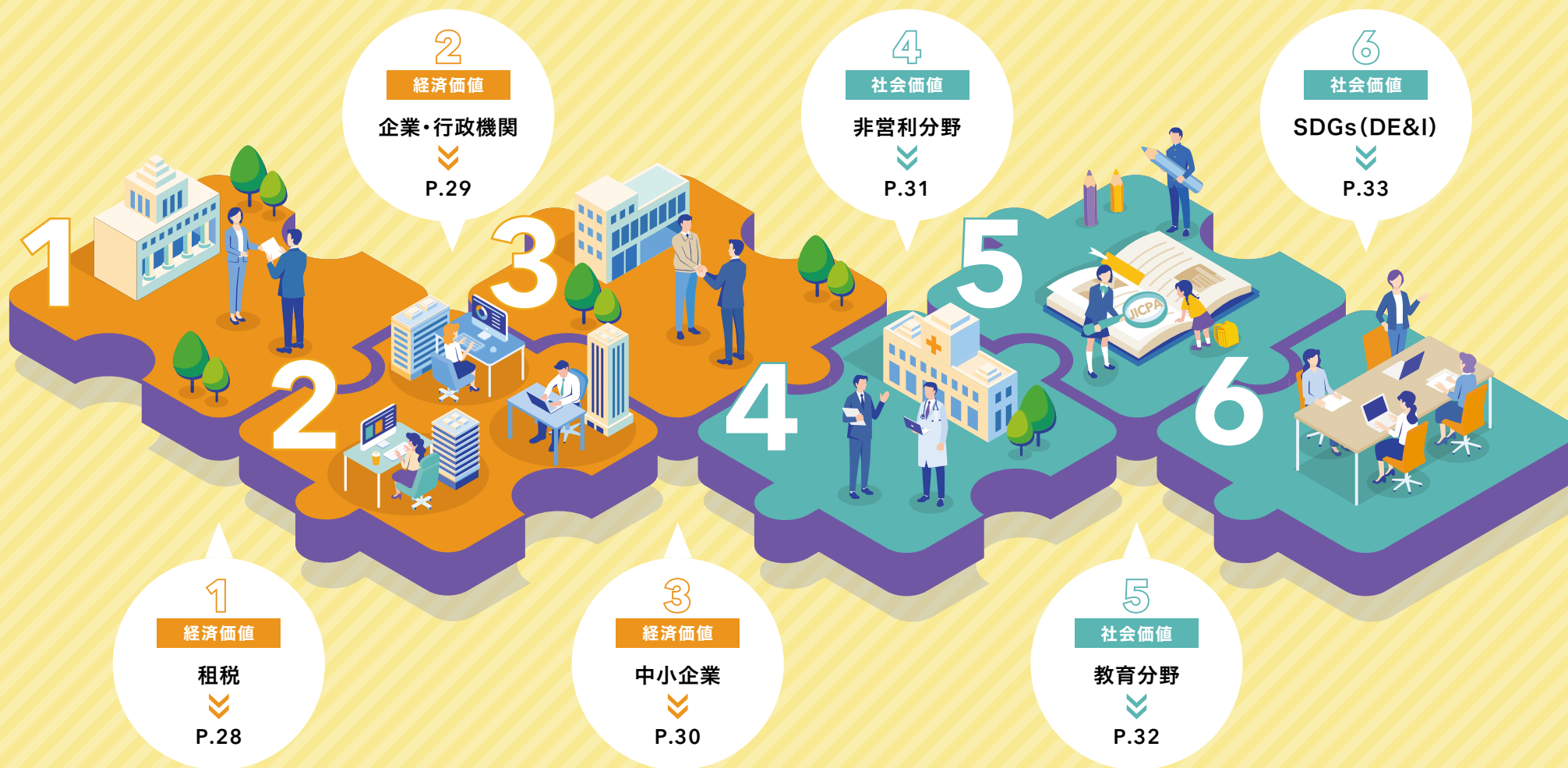
会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営



SOCIAL IMPACT

監査の知見を礎とした多角的な価値創出の実践

公認会計士は監査・会計の専門家として監査を行っています。その活躍の場は営利企業の監査にとどまることなく、公認会計士に対する社会からの期待に応じて拡大しています。JICPAと公認会計士が多様な分野で活躍することで、現代日本が直面する様々な社会課題の解決に貢献し、安心して活力に満ちた豊かな未来を目指します。

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

» 社会課題解決への貢献

経済価値

1. 租税
2. 企業・行政機関
3. 中小企業

社会価値

4. 非営利分野
5. 教育分野
6. SDGs (DE&I)

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

1

経済価値

租税

税制の 課題解決を支援



価値創出のメカニズム

JICPAの活動

公正な目で税制を検討し、意見書を発信

租税調査会では、会員である公認会計士が行う租税に関する業務の充実と改善を目的とし、研究調査、公認会計士に対する資料の提供・援助を行っています。

租税調査会内に設置する租税政策専門委員会では、有識者を招いた勉強会を実施して税制や税法に関する理解を深め、毎年、税制改正意見書を取りまとめて提出しています。

この税制改正意見書は、特定の業界の利益にとらわれることなく、あるべき税制について公正な目でまとめたものです。JICPAでは、税制で解決できる課題についてこれからも積極的に情報発信するとともに、関係者と協議を重ね、政策の実現に貢献できるよう活動します。



公認会計士の活躍

特殊な税務に関する 相談・助言に強み

公認会計士には、高度な会計知識、監査法人で監査業務を経験することで培った財務諸表の分析能力、グローバルに展開する企業の経済活動をみてきた経験、さらには企業に対して課題解決を提案する能力があります。それらと税務知識を融合させることにより、複雑な国際取引における税務コンサルティング業務で強みを発揮することができます。

※税務業務を行うためには税理士登録が必要です。

関連した取組 **税務業務を行う会員を手厚くサポート**

税務業務協議会は、主に税務業務を行う会員を支援するための組織であり、会員からの税務に関する相談を受け付ける租税相談室の運営を行っているほか、税務に関する研修会を実施しています。

税務業務協議会が実施する研修会では、これから税務業務を始める会員や税務業務を始めたばかりの会員を支援するための講座を提供しているだけでなく、既に税務業務を行っている会員にとっても有用な講座を提供しています。

また、租税相談室の相談員による研修会を本部と各支部(地域会)で実施しており、実際に相談室に質問として寄せられた論点を解説することで会員の実務を支援しています。



ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

社会課題解決への貢献

経済価値

» 1. 租税

2. 企業・行政機関

3. 中小企業

社会価値

4. 非営利分野

5. 教育分野

6. SDGs (DE&I)

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

2

経済価値

企業・行政機関

企業や行政機関が
対峙する
課題解決を支援



価値創出のメカニズム

JICPAの活動

企業や行政機関等で必要な知識・ネットワークを提供

組織内会計士協議会は、一般企業や非営利団体、官公庁など、監査法人・税理士法人以外で働く公認会計士の資質の維持・向上を図るとともに、組織内会計士同士のネットワーク化を推進しています。2026年3月末時点で3,138名が組織内会計士ネットワークに登録しており、その数は年々増加しています。

社外役員会計士協議会は、社外役員に就く公認会計士の資質の維持・向上を図るとともに、ネットワーク化を推進しています。新たに社外監査役等に就任する予定の公認会計士を対象とした「公認会計士社外監査役等の手引」を作成し、社外監査役等としての必要な知識や経験を提供しています。

公認会計士の活躍

組織内会計士として、専門知識を発揮

公認会計士は、高度な会計知識と監査業務の経験を有するため、経理部門や経営企画部門、内部監査部門のマネージャー、CFO（最高財務責任者）として活躍することができます。

また、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化、不正防止、企業価値向上に貢献できるとして社外取締役や社外監査役等の社外役員として活躍することもできます。



関連した取組 ◀ 組織内会計士同士の新たなつながりを創出

CAMP(CPA Alumni Membership Portal)は、組織内会計士同士が意見交換を行い、組織内会計士の価値向上を図ることを目的として、組織内会計士協議会の有志により自主的に運用されてきました。

2024年4月から、組織内会計士同士のつながりを最大限に活用するため本格運用を開始し、組織内会計士が気軽に情報交換ができるツールとして、ビジネスからプライベートまで様々な話題を通して交流できる機会を提供してきました。

2025年11月からは、利用対象をJICPAの会員・準会員全体に拡大し、会員・準会員同士の交流の場として新たなつながりを創出するツールに進化しました。



ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

社会課題解決への貢献

経済価値

1. 租税

▶ 2. 企業・行政機関

3. 中小企業

社会価値

4. 非営利分野

5. 教育分野

6. SDGs (DE&I)

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

3

経済価値

中小企業

中小企業が直面する
課題解決を支援



価値創出のメカニズム

JICPAの活動

関係省庁、各種団体とともに 中小企業の持続的な発展を共創

JICPAでは、公認会計士による中小企業の支援（主に創業支援、成長支援、上場（IPO）支援、M&Aや事業承継の支援、事業再生支援等）の促進に関する活動を中小企業施策調査会を中心として実施しています。

中小企業施策調査会では、日本税理士会連合会、日本商工会議所、企業会計基準委員会とともに「中小企業の会計に関する指針」を、日本税理士会連合会とともに「会計参与の行動指針」を策定し、その普及方法を検討しています。また、経済産業省や中小企業庁の会議体に委員を派遣して中小企業の支援に向けた国の政策への協力や意見発信を行っています。



公認会計士の活躍

中小企業のあらゆる 成長ステージを伴走

公認会計士は、高度な会計知識と監査業務の経験を有するため、創業から上場あるいは事業再生、M&Aや事業承継まで、中小企業のあらゆるステージにおいて支援を行うことができます。また、監査を意味する「audit」がラテン語で「聞く」を意味する「auditus」に由来するように、公認会計士は中小企業の経営者の悩みに常に耳を傾け、良き相談相手であり続けます。

関連した取組 ◀ 他士業と連携したセミナー・研修会の開催

JICPAでは、公認会計士が主に中小企業支援をするにあたって弁護士や税理士等の他士業と連携することを支援しており、各支部（地域会）でセミナーや研修会を開催しています。

たとえば、東京会では、東京弁護士会や東京税理士会等との共催で「暮らしと事業のよろず相談会」を開催しています。また、東京会と日本弁理士会関東会で合同研修会を共催し、事業性融資における知的財産の評価と企業評価について、公認会計士と弁理士の両士業が連携する意義を解説しました。

JICPAでは、企業価値向上と円滑な事業承継の実現に向けて、各分野の専門家である他士業と連携しながら中小企業を支援します。



ECONOMIC VALUE

jicpa

INTEGRATED REPORT 2026

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

社会課題解決への貢献

経済価値

1. 租税

2. 企業・行政機関

▶▶ 3. 中小企業

社会価値

4. 非営利分野

5. 教育分野

6. SDGs (DE&I)

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

4

社会価値

非営利分野

非営利組織特有の
課題解決を支援



価値創出のメカニズム

JICPAの活動

非営利組織の特性に合わせた制度の整備

公会計委員会は、国や地方公共団体をはじめとする公的部門を対象に、会計・監査の理論及び実務に関する研究調査を行っています。国立大学法人、独立行政法人、地方独立行政法人の会計基準とその注解に関するQ&Aなどを、関係省庁とともに検討し、公表しています。

非営利法人委員会は、社会福祉法人、医療法人、農業協同組合、水産業協同組合、公益法人、学校法人など、幅広い非営利組織を対象に、会計・監査の理論及び実務に関する研究調査を行っています。研究調査の成果として実務指針や研究報告をとりまとめ、関係省庁や関係団体と調整のうえ公表しています。



公認会計士の活躍

非営利分野においても
健全な組織運営を後押し

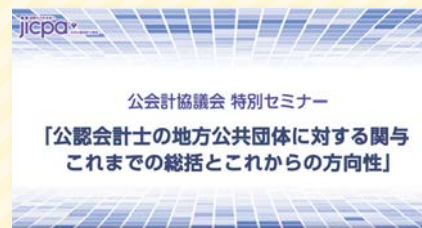
公認会計士は、公的部門や非営利組織において、会計監査人、組織内会計士、社外役員として関与するほか、地方公共団体に対しては外部監査人として活動しています。これらの活動を通じて、公認会計士は、我が国の公的分野及び非営利分野の財務書類等の信頼性確保や内部統制構築支援を行い、組織の健全な運営を実現するための専門家として重要な役割を果たしています。

関連した取組 ◀ 公的部門や非営利組織に携わる人材の養成

公会計協議会は、公的部門や非営利組織の業務に携わる会員及び準会員の資質の維持・向上を図るとともに、組織化を推進することを目的として設置されています。その下部組織には地方公共団体会計・監査部会と非営利組織会計・監査部会があります。

地方公共団体会計・監査部会は、全国の地方公共団体の公会計・公監査に関連する多様な行政ニーズに対応する専門家を多数養成すること、また、非営利組織会計・監査部会は、社会福祉法人、医療法人、農業協同組合、水産業協同組合、公益法人、学校法人といった非営利組織の会計・監査業務に関心のある会員及び準会員の専門性の向上を図ることを目的として設置されています。

これらの高い専門性を有する部会員については、名簿を公表しています。



SOCIAL VALUE



INTEGRATED REPORT 2026

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

社会課題解決への貢献

経済価値

1. 租税
2. 企業・行政機関
3. 中小企業

社会価値

- ▶ 4. 非営利分野
5. 教育分野
6. SDGs (DE&I)

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

5

社会価値

教育分野

会計教育に関する
課題解決を支援



価値創出のメカニズム

JICPAの活動

会計リテラシーの普及に向けて、学べる機会を提供

JICPAでは、会計を学校教育で広く扱ってもらえるよう、教員支援に積極的に取り組んでいます。中学校・高校向けの授業支援ツールを制作し、教育向けセミナーなどを通じて周知を進めています。また、2026年3月31日には学校教育支援サイト「会計探究ラボ」を公開し、授業で会計を扱う際に役立つ情報やヒント、すぐに使える教材・資料、教員目線でまとめた授業レポートなど、学校現場の“知りたい”に応え、“教えたい”が見つかる多様な情報を発信しています。

JICPAは、会計リテラシーを普及させるため、会計や教育の専門家だけでなく、簡単に理解できるような全体像を概観したイメージ資料として会計リテラシー・マップを作成して公表しています。



会計探究ラボ
<https://www.kaikeitankyulab.jp/>



会計リテラシー・マップ
<https://jicpa.or.jp/about/activity/basic-education/literacy-map.html>



公認会計士の活躍

次世代に選ばれる 公認会計士を体現

会計リテラシーを普及させ、公認会計士を志す若い世代を増やし、彼らが公認会計士となる前となった後とで一気通貫した能力開発を行うことにより、公認会計士の資質を維持するだけでなくさらなる向上を目指します。

公認会計士への信頼をさらに高め、公認会計士が財務諸表に信頼性を付与するという価値そのものを高めています。

関連した取組

会計教育講座の提供、「公認会計士のひみつ」の寄贈

JICPAでは、各支部(地域会)が中心となり、会計教育講座を無料で実施しています。会計教育講座には、小・中学生対象の「ハロー!会計」、小・中・高校生対象の「キャリア教育講座」、高校・大学生対象の「公認会計士制度説明会」があり、地域や学校のニーズに応じて開催しています。2025年度の会計教育講座の開催回数は243回で、延べ参加人数は約20,000名となっています。

JICPAでは、学習図書「まんがでよくわかるシリーズ仕事のひみつ編『公認会計士のひみつ』」(非売品)を株式会社Gakkenと共同で制作し、全国の小学校や図書館など約24,000拠点に寄贈しました。



公認会計士のひみつ
<https://jicpa.or.jp/news/information/2026/20260225jga.html>



SOCIAL VALUE

jicpa

INTEGRATED REPORT 2026

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

社会課題解決への貢献

経済価値

1. 租税
2. 企業・行政機関
3. 中小企業

社会価値

4. 非営利分野
- » 5. 教育分野
6. SDGs (DE&I)

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

6

社会価値

SDGs (DE&I)

全ての人が
活躍するための
課題解決を支援



価値創出のメカニズム

JICPAの活動

女性が働きやすく、活躍できる環境づくりを推進

JICPAは、女性会計士活躍促進協議会を設置し、女性の会員・準会員がその個性と能力を十分に発揮し活躍することを促進させるための活動を行っています。女性公認会計士同士のネットワーク構築を目的とした女性会計士活躍促進協議会主催イベントを実施するなど、女性公認会計士が働きやすい業界を目指しています。

2つの
KPI

- ✓ 2048年度（公認会計士制度100周年）までに会員・準会員の女性比率を30%へ上昇させる。
- ✓ 2030年度までに公認会計士試験合格者の女性比率を30%へ上昇させる。



公認会計士の活躍

女性公認会計士としての働き方を具現

2026年3月31日時点の会員・準会員の女性比率17.2%、2025年公認会計士試験合格者の女性比率は24.0%となっており、会員・準会員の女性比率は毎年着実に上昇しています。また、JICPA本部役員の女性比率も2026年3月31日時点で20.5%となっています。

女性公認会計士が増えることで女性公認会計士としての生き方のロールモデルを示し、公認会計士を志す女性がさらに増える好循環を目指します。

関連した取組 SDGsに関する活動

持続可能な社会を実現するための活動を運営し、着実に進めていくには、会計や財務の知識が欠かせません。こうした専門性を備えた公認会計士は、SDGsの分野でも重要な役割を果たしています。JICPAでも、SDGs施策の推進に力を入れており、各支部（地域会）と連携しながら、公認会計士が業界内外でどのようにSDGs達成に貢献しているかを広く発信する取組を進めています。

取組例

YouTube
「全国で活躍する公認会計士×SDGs」
<https://sustainability.jicpa.or.jp/accountant>



SDGsに関する研修会の実施
(京滋会、千葉会)

「2030年使い捨て傘ゼロプロジェクト」への参画(東京会)
<https://tokyo.jicpa.or.jp/information/details.html?itemid=504&dispmid=878>



イベントでの資源循環サービス
「PASSTO(パスト)」(衣類回収サービス)の設置



ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

社会課題解決への貢献

経済価値

1. 租税
2. 企業・行政機関
3. 中小企業

社会価値

4. 非営利分野
5. 教育分野

» 6. SDGs (DE&I)

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

CONTENTS

- 35 JICPAの運営体制
- 39 財政状況
- 40 信頼創造の変遷
- COLUMN:
- 41 公認会計士会館リニューアルプロジェクト
- 42 広報ツールライブラリ

CHAPTER

04

価値創造を支える 組織運営

POINTS

- ✓ JICPAの土台を築いているガバナンスや組織・運営体制等についてまとめています。
- ✓ 公認会計士を支援するルールや資料を作成する委員会活動とそれを支える事務局を紹介しています。
- ✓ JICPAの財政状況について紹介しています。

JICPA GOVERNANCE

 ABOUT jicpa

 数字で見るjicpa

 CONTENTS

 会長インタビュー

 CHAPTER
01 価値創造ストーリー

 CHAPTER
02 監査による価値創造

 CHAPTER
03 社会に広がる価値創造

 CHAPTER
04 価値創造を支える組織運営

役員紹介

JICPAには、会長、副会長、専務理事、常務理事、理事及び監事が役員として置かれ、総定数は90名以内となっています。役員は、公認会計士による選挙で選出することを基本としていますが、会務運営の透明性確保のため、その一部を会員外の有識者から選任しています。また専務理事は、公認会計士又は会員外の有識者から選任することとしています。



- | | | | | | |
|---------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|
| 会長
① 南 成人
NARUHITO MINAMI | 副会長
② 新井 達哉
TATSUYA ARAI | 副会長
③ 小倉 加奈子
KANAKO OGURA | 副会長
④ 鶴田 光夫
MITSUO TSURUTA | 副会長
⑤ 藤本 貴子
TAKAKO FUJIMOTO | 副会長
⑥ 秋山 修一郎
SHUICHIRO AKIYAMA |
| 副会長
⑦ 高橋 克典
KATSUNORI TAKAHASHI | 副会長
⑧ 洪 誠悟
SEIGO KO | 専務理事
⑨ 佐藤 久史
HISASHI SATO | | | |



執行部
<https://jicpa.or.jp/news/information/2025/20250725ehv.html>

日本各地を網羅する支部(地域会)

JICPAは単一会組織ですが、各地で点在する公認会計士が、等しく高品質のサービスを提供していくことができるよう、必要な指導・連絡・監督を行うため、全国を16の地域に分け、支部として「地域会」を設置しています。

各地域会の会長と公認会計士数(2026年3月31日現在)

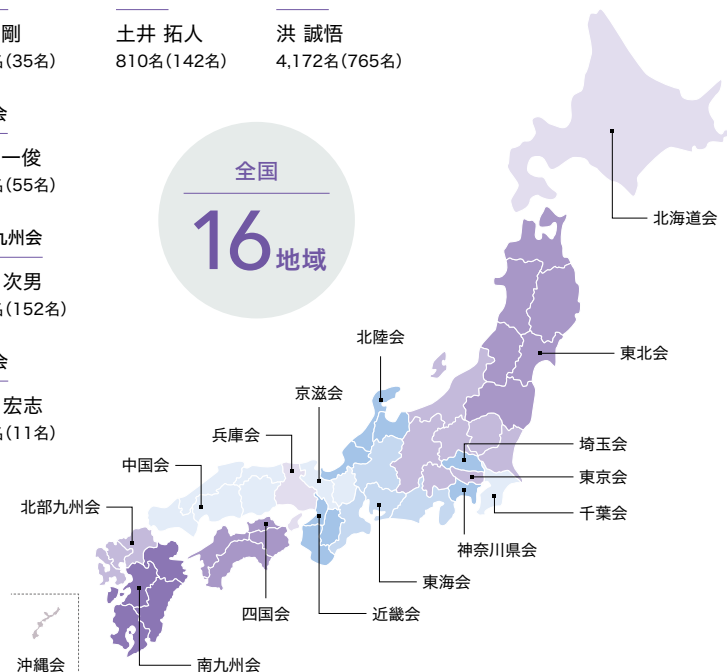
北海道会 柴本 岳志 439名(55名)	東北会 高嶋 清彦 471名(48名)	埼玉会 工藤 道弘 942名(106名)	千葉会 小栗 一徳 907名(111名)	東京会 高橋 克典 22,397名(3,378名)	神奈川県会 稲垣 正人 1,804名(227名)
-----------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	--	---------------------------------------

東海会 大島 嘉秋 2,409名(386名)	北陸会 布目 剛 321名(35名)	京滋会 土井 拓人 810名(142名)	近畿会 洪 誠悟 4,172名(765名)
-------------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------	------------------------------------

兵庫会 村上 純二 965名(166名)	中国会 片山 一俊 512名(55名)
-----------------------------------	----------------------------------

四国会 矢野 和弘 259名(28名)	北部九州会 伊藤 次男 963名(152名)
----------------------------------	-------------------------------------

南九州会 高妻 和寛 240名(24名)	沖縄会 玉元 宏志 104名(11名)
-----------------------------------	----------------------------------



地域会名	会長名	公認会計士数 (うち女性人数)
北海道会	柴本 岳志	439名(55名)
東北会	高嶋 清彦	471名(48名)
埼玉会	工藤 道弘	942名(106名)
千葉会	小栗 一徳	907名(111名)
東京会	高橋 克典	22,397名(3,378名)
神奈川県会	稲垣 正人	1,804名(227名)
東海会	大島 嘉秋	2,409名(386名)
北陸会	布目 剛	321名(35名)
京滋会	土井 拓人	810名(142名)
近畿会	洪 誠悟	4,172名(765名)
中国会	片山 一俊	512名(55名)
四国会	矢野 和弘	259名(28名)
北部九州会	伊藤 次男	963名(152名)
南九州会	高妻 和寛	240名(24名)
沖縄会	玉元 宏志	104名(11名)

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

▶ JICPAの運営体制

財政状況

信頼創造の変遷

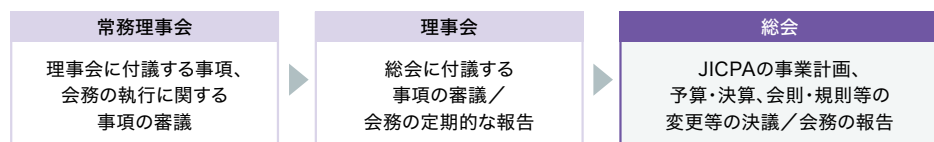
COLUMN:公認会計士会館
リニューアルプロジェクト

広報ツールライブラリ

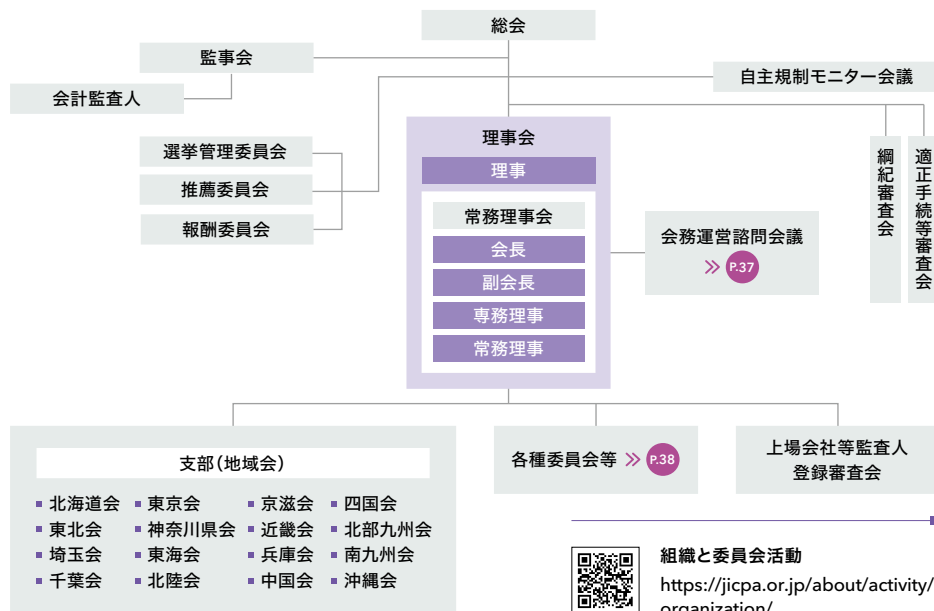
ガバナンスの基本的な考え方

JICPAは、最高意思決定機関である総会、会務の執行・監督を担う機関である常務理事会及び理事会、諮問機関である委員会のほか、モニタリング機関として、監事会、自主規制モニター会議等を設置しています。特に運営の透明性が求められる機関や、公認会計士以外の専門的な知見を必要とする機関には、会員外の有識者が参画しています。

意思決定の流れ(概要)



組織図の概要 (2026年3月31日現在)



外部有識者を長とする会議体の活動

会議体の長からのコメント >> P.37

監査・保証基準委員会有識者懇談会

監査、保証業務、専門業務及び事務所における品質管理に関する事項の実務規範を検討作成、設置等を行うため、監査・保証基準委員会を設置しています。監査・保証基準委員会有識者懇談会は委員会の答申等の取りまとめに当たり、財務諸表の作成者、利用者及び学識経験者に意見を求め、社会的な合意のある規範の策定を行うことを目的としています。



監査・保証基準委員会有識者懇談会の議事要旨及び資料
https://jicpa.or.jp/about/activity/yyushikisyu/auditing_standards.html

倫理委員会有識者懇談会

会員の職業倫理に関する規範の検討作成等を行うため、倫理委員会を設置しています。倫理委員会有識者懇談会は倫理委員会が職業倫理に関する規範の取りまとめに当たり、財務諸表の作成者、利用者及び学識経験者に意見を求め、社会的な合意のある規範の策定を行うことを目的としています。



倫理委員会有識者懇談会の議事要旨及び資料
<https://jicpa.or.jp/about/activity/yyushikisyu/ethics.html>

自主規制モニター会議

JICPAの自主規制活動の客観性及び公正性を確保し、公認会計士制度に対する社会の信頼確保に資するため、自主規制モニター会議を設置しています。JICPAが実施する自主規制全体の運営やその在り方、改善事項等をモニタリングし、資本市場や社会的影響といった大局的な視野から意見を述べ、助言を行うことを目的としています。



自主規制モニター会議の議事要旨及び資料
<https://jicpa.or.jp/about/activity/self-regulatory/monitoring/>

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

>> JICPAの運営体制

財政状況

信頼創造の変遷

COLUMN: 公認会計士会館
リニューアルプロジェクト

広報ツールライブラリ

JICPAを支える外部有識者

JICPAは、会員外の有識者に顧問に就任いただき、年に3回会務運営諮問会議を開催し、公認会計士業務の改善進捗に関し必要な事項の助言をいただいています。

顧問 (2026年3月31日現在)



島崎 憲明

上川大雪酒造株式会社取締役会長／
元国際財務報告基準財団評議員

1969年 4月 住友商事株式会社入社
2003年 1月 金融庁企業会計審議会委員
2009年 1月 国際会計基準委員会財団(現IFRS財団) 評議員
2011年 6月 公益財団法人財務会計基準機構理事
日本証券業協会公益理事
自主規制会議議長
2016年 6月 野村ホールディングス株式会社 社外取締役
2016年 7月 上川大雪酒造株式会社取締役会長
2022年 4月 国立大学法人小樽商科大学特認教授



西井 孝明

第一三共株式会社社外取締役／
花王株式会社社外取締役

1982年 4月 味の素株式会社入社
2007年 6月 味の素冷凍食品株式会社常務執行役員
2009年 4月 味の素株式会社人事部長
2013年 6月 味の素株式会社取締役常務執行役員・
ラテンアメリカ本部長兼ブラジル味の素社長
2015年 6月 味の素株式会社取締役社長・最高経営責任者
2022年 6月 味の素株式会社特別顧問
2023年 3月 花王株式会社社外取締役
2023年 6月 第一三共株式会社社外取締役

※所属・肩書は同日時点のものです。



坂東 真理子

学校法人昭和女子大学総長／
元内閣府男女共同参画局長

1969年 7月 総理府(後の内閣府)入府
1985年10月 内閣広報室参事官
1989年 7月 総務庁統計局消費統計課長
1995年 4月 埼玉県副知事
1998年 6月 在豪州ブリスベン日本国総領事
2001年 1月 内閣府男女共同参画局長
2007年 4月 昭和女子大学学長
2014年 4月 学校法人昭和女子大学理事長
2016年 7月 学校法人昭和女子大学総長



三國谷 勝範

信金中央金庫理事相談役／元金融庁長官

1974年 4月 大蔵省(現財務省)入省
2005年 8月 金融庁総務企画局長
2008年 7月 金融庁監督局長
2009年 7月 金融庁長官
2015年 3月 預金保険機構理事
2022年 4月 株式会社プロクレアホールディングス社外取締役
2023年 6月 東京経済大学非常勤理事
2024年 6月 信金中央金庫理事相談役



宮崎 裕子

弁護士／長島・大野・常松法律事務所顧問／
元最高裁判所判事

1979年 4月 弁護士登録、長島・大野法律事務所
(現長島・大野・常松法律事務所)
1984年 8月 世界銀行法務部Counsel
2004年 4月 東京大学法科大学院客員教授
2018年 1月 最高裁判所判事
2021年 7月 定年退官
2021年 9月 長島・大野・常松法律事務所顧問
2022年 1月 シンガポール国際商事裁判所
International Judge



山道 裕己

株式会社日本取引所グループ取締役
兼代表執行役グループCEO

1977年 4月 野村證券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社
1998年 6月 野村證券株式会社取締役
2000年 6月 野村證券株式会社常務取締役
2002年 4月 ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングズPLC(ロンドン)社長
ノムラ・ホールディング・アメリカ Inc.(ニューヨーク)会長
2007年 4月 野村證券株式会社専務執行役員
2013年 6月 株式会社日本取引所グループ取締役
株式会社大阪証券取引所(現株式会社大阪取引所)
代表取締役社長
2021年 4月 株式会社東京証券取引所代表取締役社長
2023年 4月 株式会社日本取引所グループ取締役
兼代表執行役グループCEO

会議体の長からのコメント



監査・保証基準委員会有識者懇談会

外部の幅広い知見と内部とは異なった視点からの気づきを活かした実務指針の策定等に対する助言を通じて、変化の激しい監査環境に対応し、公認会計士業界の更なる発展に貢献できるよう努めてまいります。

堀江 正之 氏



倫理委員会有識者懇談会

倫理委員会の附属機関として、国際的視点に立脚した倫理規則等の規範設定プロセスの透明性の向上を図り、監査人以外のステークホルダーの意見をj得て社会的な合意のある規範策定を目指しています。

八田 進二 氏



自主規制モニター会議

JICPAは、自主規制活動の実効性と透明性を確保することが求められます。自主規制のモニタリングはそのセーフティネットといふべき役割を果たしており、引き続き多様な視点を踏まえ、最善の活動を目指します。

神田 安積 氏

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

▶ JICPAの運営体制

財政状況

信頼創造の変遷

COLUMN:公認会計士会館
リニューアルプロジェクト

広報ツールライブラリ

委員会活動

JICPAでは、会員である公認会計士が業務上準拠しなければならないルールや業務の参考となる資料を作成しています。また、会員だけでなく、社会一般で利用されるような調査や研究も行っています。こうした活動は、各分野の最先端で活躍する会員が参画する委員会を中心に行われています。委員会には、会員以外の知見を求めるために、会員ではない有識者に参画してもらうこともあります。



実務指針等公表物一覧
https://jicpa.or.jp/specialized_field/publication/

委員会等一覧 (2026年3月31日現在)

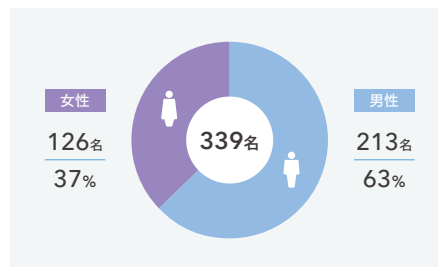
- 公認会計士の業務に関する指針等を検討する
- 特別の課題に対応する
- 公認会計士の品位を保持する・業務品質を確保する
- 公認会計士の魅力や会計の大切さなどを伝える等
- 公認会計士の能力を維持・向上する

倫理委員会	経営研究調査会	サステナビリティ能力開発協議会
倫理委員会有識者懇談会	租税調査会	実務補習協議会
監査・保証基準委員会	中小企業施策調査会	修了考査運営委員会
監査・保証基準委員会有識者懇談会	中小事務所等施策調査会	一体的能力開発推進委員会
業種別委員会	法規・制度委員会	サステナビリティ情報開示・保証業務特別委員会
会計制度委員会	監査・規律審査会	総務委員会
テクノロジー委員会	品質管理委員会	広報委員会
企業情報開示委員会	資格審査会	出版企画編集委員会
非営利法人委員会	登録審査会	SDGs推進委員会
公会計委員会	紛議調停委員会	会計教育推進会議
	継続的専門能力開発制度協議会	

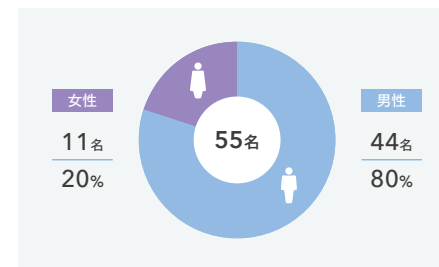
事務局データ (2026年3月31日現在)

委員会活動も含めたJICPAの運営全般を支える事務局は339名(男性213名・女性126名)です。そのうち、2割程度が公認会計士をはじめ、弁護士、米国公認会計士、中小企業診断士、社会保険労務士、情報処理技術者等の様々なプロフェッショナルです。また、管理職の女性比率は20%であり、女性活躍推進に取り組んでいます。

職員数(男女比率)

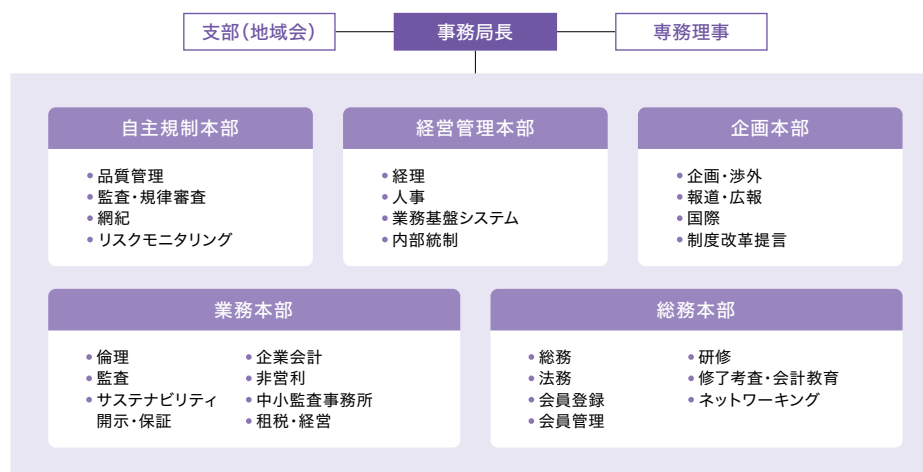


管理職数(男女比率)



事務局組織図

※2026年4月1日付の組織変更を反映しています。



ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

▶▶ JICPAの運営体制

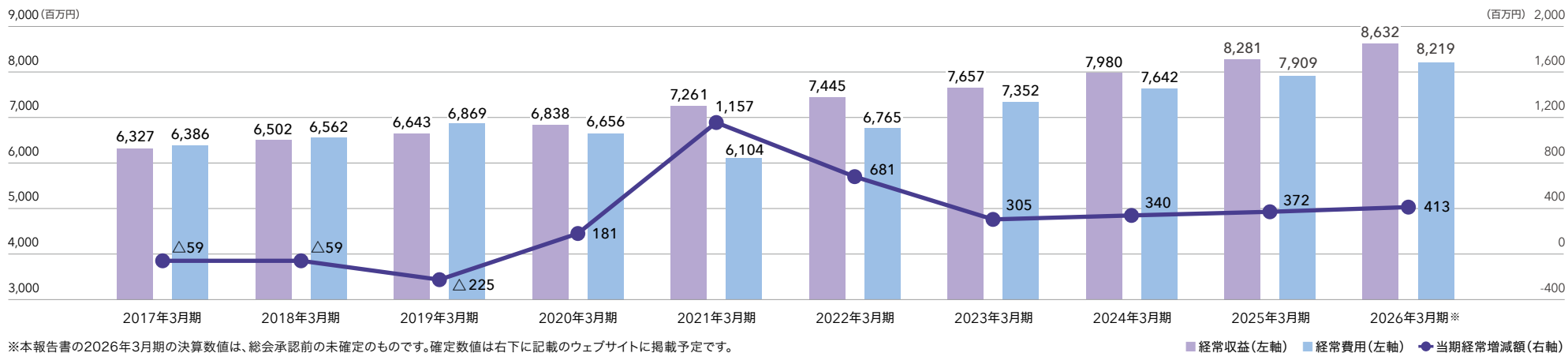
財政状況

信頼創造の変遷

COLUMN: 公認会計士会館
 リニューアルプロジェクト

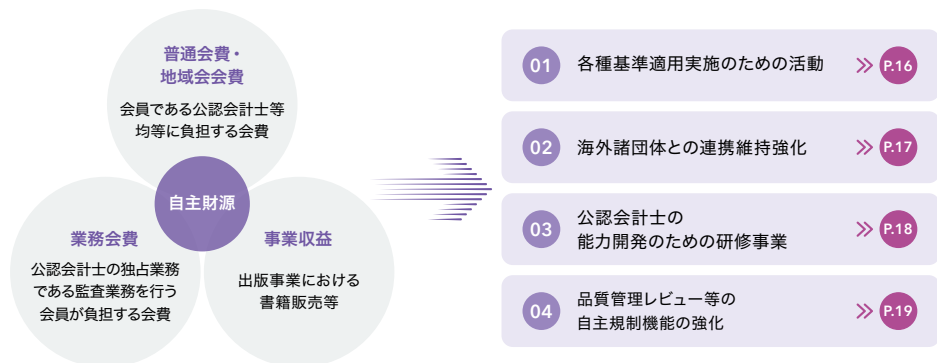
広報ツールライブラリ

経常収益・費用及び当期経常増減額の推移



収益と費用の構造

公認会計士に関する施策を推進するJICPAの収益は、公認会計士・監査法人等の会員・準会員からの会費等による自主財源で成り立っています。その収益を以下のような取組や、活動を担う事務局の強化等に充てています。



近年の財政状況

「経常収益・費用及び当期経常増減額の推移」のグラフのとおり、会員・準会員数の伸びとともに事業規模が拡大し、経常収益・経常費用は共に増加傾向にあります。

新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施に制約を受け経常費用は一時的に減少しましたが、行動規制の緩和により国内外の活動が活発化、世界的なインフレに直面する中、変化する環境に対応して拡大・多様化する業務に従事する公認会計士の価値創造に資するべく効率的・効果的に経常収益を活用しています。なお、持続的な会務運営のための財務基盤の強化に取り組んでいきます。

会員・準会員の数 >> P.02

JICPAの詳しい財務情報については以下のウェブサイトからご覧ください。



事業報告・事業計画／予算・決算／統合報告書
<https://jicpa.or.jp/about/activity/report/>

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

JICPAの運営体制

>> 財政状況

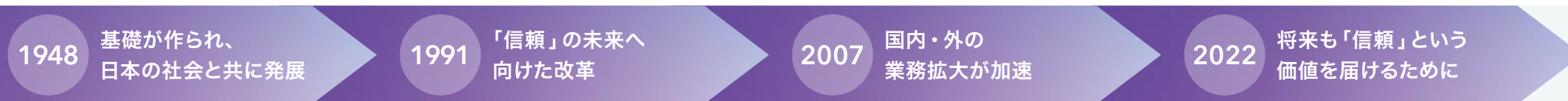
信頼創造の変遷

COLUMN: 公認会計士会館
 リニューアルプロジェクト

広報ツールライブラリ

社会の「信頼」を築いた歴史

現在の公認会計士制度は、1948年に公認会計士法として成立し、その後時代の流れとともに変化・進化を続けてきました。JICPAは公認会計士制度の変化とともに、社会の「信頼」を醸成し、現在では将来の社会を見据えたビジョンの下、次の社会でも「信頼」を創造することを目指しています。



TOPICS

- 1948 公認会計士法の成立
- 1949 日本公認会計士協会創立
- 1953 社団法人日本公認会計士協会設立
- 1966 公認会計士法の改正（監査法人制度の導入）
日本公認会計士協会の特殊法人化
- 1973 公認会計士制度25周年記念式典の開催

社会への対応

終戦後から高度経済成長期にかけて証券市場が進展する中で、1948年に「公認会計士法」が制定され、公認会計士制度が誕生する。証券市場の拡大とともに公認会計士監査の重要度は増し、1966年には企業の事業活動の大規模化に対応する組織的な監査を行うため、監査法人制度が導入される。

TOPICS

- 1991 「監査基準、監査実施準則、監査報告準則」抜本改訂
- 1992 公認会計士法の改正（試験制度の改正）
- 1998 継続的専門研修（CPE）制度開始
公認会計士制度50周年記念式典の開催
- 1999 監査事務所の品質管理レビュー制度開始
- 2001 監査業務モニター会議設置
- 2003 公認会計士法の改正（使命条項制定・独立性強化）
- 2004 日本公認会計士協会の特別民間法人化

社会への対応

日本の社会が成熟化していく中で、監査手続の充実強化のため、1991年に監査基準等の抜本改訂が行われる。公認会計士業務の質的水準の維持・向上を図り、監査に対する社会的信頼を維持・確保することを目的として、1998年には継続的専門研修（CPE）制度、1999年には監査事務所の品質管理レビュー制度が制定される。

TOPICS

- 2007 上場会社監査事務所登録制度開始
公認会計士法の改正（監査法人の品質管理強化）
ビジョンペーパーの策定
- 2008 公認会計士制度60周年記念式典の開催
- 2010 税務業務部会の設置
- 2012 組織内会計士協議会設置
新起草方針に基づく監査基準報告書の適用開始
- 2014 公会計協議会設置
- 2016 会計基礎教育推進会議設置
女性会計士活躍促進協議会設置
- 2017 社外役員会計士協議会設置
- 2018 公認会計士制度70周年記念式典の開催
- 2019 自主規制モニター会議設置
- 2021 SDGs宣言

社会への対応

景気変動を経て、日本の金融市場は高度化する。公認会計士は監査業務とともに、様々な社会課題の解決への貢献も期待されるようになる。税務、公会計、社外役員などの様々な分野で公認会計士の活躍を支えるため、各種協議会等が発足する。2021年に「SDGs宣言」を策定し、JICPAもサステナビリティへの取組を本格的に開始する。

TOPICS

- 2022 ビジョンペーパー2022の策定
倫理宣言
- 2023 改正公認会計士法施行（上場会社監査の登録制の導入）
継続的専門能力開発（CPD）制度開始（継続的専門研修（CPE）制度を拡大）
- 2024 サステナビリティ能力開発シラバスの公表
- 2025 一体的能力開発推進委員会設置
- 2026 JICPAサステナビリティ専門プログラムの運用開始

社会への対応

社会のデジタル化やサステナビリティ情報開示の拡充等、社会情勢の変化が続いている。公認会計士は監査を通じて社会に信頼を生み出すとともに、非財務情報の保証分野をはじめとした様々なフィールドでも、社会の信頼を支えることが期待されている。

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

JICPAの運営体制

財政状況

» 信頼創造の変遷

COLUMN: 公認会計士会館
リニューアルプロジェクト

広報ツールライブラリ



THE NEXT WORKSPACE

相乗的に高まり合うワークスペースへ



CASBEE 評価



CASBEE建築評価認証物件一覧
https://www.ibecs.or.jp/CASBEE/certified_buld/CASBEE_certified_buld_list.htm



JICPAが所在地とする公認会計士会館は、会員である公認会計士の増加に伴い事務局スタッフも増加し、限られたスペースの中での有効活用が求められてきました。こうした状況を踏まえ、JICPAでは、公認会計士が会務により参加しやすい環境を整備するとともに、事務局スタッフの生産性向上を通じて組織能力を高め、公認会計士が経済社会に一層貢献できる基盤を構築することを目的として、公認会計士会館のリニューアルを進めてきました。

このリニューアルを契機として、JICPAは、建物の環境性能を総合的に評価する「CASBEE」^{※1}において評価Aランクを取得するとともに、オフィスにおける働く人の健康性・快適性を評価する「CASBEE ウェルネスオフィス (CASBEE WO)」^{※1}において評価Sランクを取得しました。

省エネルギーや環境負荷低減といった環境面への配慮に加え、執務環境の快適

性や安全性にも配慮することで、働く人が健康でいきいきと活動できる環境づくりを進めています。これらの取組により、公認会計士会館は、「社会・環境」「会員である公認会計士」「JICPA事務局スタッフ」それぞれのメリットが相互に関連し、相乗的に高まり合うワークスペース(活動の場)へと進化しています。

あわせて、JICPAでは、持続可能な社会の実現に向けた取組の一環として、2021年度から本部の温室効果ガス (GHG) 排出量の算定を行っています。現在は、本部に加え、支部(地域会)を含めたJICPA全体を対象としてGHG排出量の把握・管理を行っており、環境負荷の低減に向けた取組を継続的に進めています^{※2}。

今後もJICPAは、環境 (Environment) 及び社会 (Social) の両面から持続可能性に配慮した施設運営を行い、社会的責任を果たしてまいります。

※1 「CASBEE (建築環境総合性能評価システム)」は、建築物の環境品質 (快適性・機能性等) と環境負荷 (省エネルギー、環境負荷低減等) を総合的に評価し、S~Cの5段階で格付けする日本の評価制度です。評価Aランクは、環境性能が高い水準にある建築物であることを示します。

「CASBEE ウェルネスオフィス (CASBEE WO)」は、オフィスにおける働く人の健康性、快適性、安全性、知的生産性等を総合的に評価する制度であり、評価Sランクはその最上位の評価です。

なお、公認会計士会館のCASBEE評価は、「一般財団法人 住宅・建築SDGs推進センター (IBECs)」が公表するCASBEE建築評価認証物件一覧に掲載されています。CASBEE WOの評価についても、同様に公式の認証物件一覧等に掲載されています。

※2



2024年度温室効果ガス排出量データの公表について
<https://jicpa.or.jp/news/information/2026/20260224ida.html>

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

JICPAの運営体制

財政状況

信頼創造の変遷

» COLUMN: 公認会計士会館
リニューアルプロジェクト

広報ツールライブラリ

ABOUT jicpa

数字で見るjicpa

CONTENTS

会長インタビュー

CHAPTER 01 価値創造ストーリー

CHAPTER 02 監査による価値創造

CHAPTER 03 社会に広がる価値創造

CHAPTER 04 価値創造を支える組織運営

JICPAの運営体制

財政状況

信頼創造の変遷

COLUMN: 公認会計士会館
リニューアルプロジェクト

» 広報ツールライブラリ

JICPAでは、社会の皆さまとのより深い相互理解を目指し、JICPAの活動や公認会計士の取組に関する情報を各種広報ツールで発信したり、解説動画を公開するなど、多彩なコンテンツを制作しています。

ブランドムービー



公認会計士をより身近に感じていただくためにブランディングを策定しており、それに伴うブランドムービーを公開しています。

ショートビデオ



公認会計士の仕事内容に関する解説動画を公開しています。事務所や学校での広報ツールとしてご利用いただけます。

広報ツール



CPA & JICPA

公認会計士と日本公認会計士協会について紹介しています。



FOR OUR FUTURE

これから公認会計士を目指す方向けに、公認会計士の業務内容や公認会計士及び公認会計士試験合格者へのインタビューなどを紹介しています。



会計は、こちらです。

経済活動を理解し、より広く社会で活躍していくために必要な会計リテラシーについて紹介しています。

PR 動画



「新人公認会計士翔太」

公認会計士という職業を身近に感じていただくために、「監査」の仕事のイメージを伝えるアニメを公開しています。



「転校生は公認会計士」

中学生・高校生向けの職業紹介アニメです。アニメブック(アニメのストーリーをそのまま漫画風に描きおろした冊子)も併せて公開しています。

コンテンツの詳細については以下のウェブサイトからご覧ください。

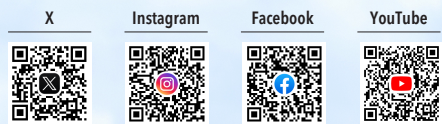


広報ツールライブラリ

https://jicpa.or.jp/sitemap/tool_library.html



〒102-8264 東京都千代田区九段南4-4-1
<https://jicpa.or.jp/>



2026年6月発行

©The Japanese Institute of Certified Public Accountants

本編の内容を無断で転載することを禁じます。